

予算特別委員会記録	
開 会 年 月 日	平成 27 年 3 月 10 日
開 会 時 刻	午前 9 時 59 分
閉 会 時 刻	午後 3 時 57 分
出 席 委 員 名	◎杉村定男 ○吉岡勝裕 北村 勝 楠木宏彦
	鈴木豊司 世古 明 辻 孝記 品川幸久
	山根隆司 西山則夫 浜口和久 山本正一
	中村豊治
	小山 敏（議長）
欠 席 委 員 名	
署 名 者	楠木宏彦 鈴木豊司
担 当 書 記	伊藤 亨
協 議 案 件	議案第 1 号平成 27 年度伊勢市一般会計予算外 9 件一括
説 明 者	市長 副市長 ほかに関係参与

審査の経過ならびに概要

午前 9 時59分、杉村定男委員長開議を宣言し、直ちに会議に入り、審査付託を受けた「議案第 1 号 平成27年度伊勢市一般会計予算」外 9 件一括を議題とし、議案第 1 号の審査を再開し、款 7 商工費、項 1 商工費から款10消防費、項 1 消防費まで審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、明11日午前10時から継続会議を開き、款11教育費、項 1 教育総務費から審査を続行することと決定、本日の出席者には開議通知をしないこととし、午後 3 時57分に散会した。

その概要は以下のとおりである。

なお、審査に入る前に、杉村委員長から、審査を効率的に進めるため、各委員に対して質疑における諸注意があった。

開会 午前 9 時59分

◎杉村定男委員長

ただいまから予算特別委員会の継続会議を開きます。

出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

本日の会議録署名者は、楠木委員、鈴木委員の御両名にお願いいたします。

それでは、「議案第 1 号平成27年度伊勢市一般会計予算外 9 件一括」を議題といたします。

審査の前に、委員長からお願いを申し上げます。審査に当たりましては、平成27年度の予算に対する質疑にとどめていただきますようお願い申し上げます。

特に今回の当初予算に計上された事業のうち、補正予算に前倒しして計上された事業がございます。これらに該当する事業につきましては、本特別委員会の審査の中では、補正予算の審査の範囲に入る恐れがございますので、この点に御留意願いますようお願い申し上げます。

また、数字のみを確認する質疑、要望事項、重複する質疑は避けていただき、関連質疑になる場合は要領よくお願いいたしまして、審査の進行に協力いただきますようお願いいたします。

それでは、款 7 商工費の審査に入ります。

商工費については目単位での審査をお願いいたします。

項 1 商工費、目 1 商工総務費について御審査をお願いいたします。

【款 7 商工費】《項 1 商工費》〔目 1 商工総務費〕 発言なし

〔目 2 商工業振興費〕

○山根隆司委員

この中で、経営改善普及事業についてお尋ねいたします。委員長すみません、ちょっとお断りしておきますけれど、数字もちょっと聞かせていただきたいところがあるので御了解をお願いします。すみません。

この中で予算計上はされておりますが、たぶん、これ伊勢商工会議所と小俣商工会への負担金だと思うんですけど、この交付金の内訳を説明願えますか。

●筒井商工労政課長

御質問の補助金でございますけれども、経営改善普及事業補助金ということで、伊勢商工会議所さんには1,000万円、小俣町商工会さんには850万円、予算額ですけれども、この金額の支出をしようとするものでございます。

○山根隆司委員

1,000万と850万という補助ということでございます。この中で、伊勢商工会議所と小俣町商工会の金額がたいしてかわらないのかなと思うわけなんでございますが、伊勢商工会議所の会員数、小俣町商工会の会員数というのをちょっとお尋ねしたいんですけど。

●筒井商工労政課長

26年9月末現在で申しわけないんですけども、伊勢商工会議所が2,518社、小俣町商工会さんが320社ということでございます。

○山根隆司委員

2,518社と320社ということであります。大体8分の1ぐらいの割合になるのかと思います。この中で、合併調整項目の中에서도見させてもらったんですけども、補助率に対しては、合併後速やかに補助率を調整とあるんですけど、率からいうと会員数から比べても伊勢商工会議所は非常に少ないかなと思うわけでございます。合併してちょうど10年の中で補助率の調整をするので、やっぱり伊勢商工会議所に対して、本当に1億近いお金の補助が率からいったらあるのではないかというように考えるわけですね。その点、どういう感じでこの補助率を調整されたのかお聞かせください。

●筒井商工労政課長

御指摘のとおり、合併協議において、二つの補助金の補助対象経費ですとか、あと補助率について合併後速やかに調整するとされておりました。しかしながら、調整がなかなか進まない中で、補助金適正化委員会の提言を受けまして、補助率につきまして、旧伊勢市において、伊勢商工会議所に支出しておりました補助金の補助率100分の50、これと旧小俣町において、小俣町商工会に支出されておりました補助金の補助率10分の10、こちらについて調整を行い、100分の50に統一したものでございます。

○山根隆司委員

それで調整したということでございますが、逆に、率というとなら会員数というのが出てくるのかなと思います。2,500と300の数となると、やっぱり率で考えますともう少し小俣町商工会を基本にするのであれば、伊勢商工会議所さんにも同じような形で、率で会員数も含めた中でやってもらわんと、手厚い支援及びこの相談業務というのが非常にやりにくのではないかなと思います。

やはり数ある中で商工会議所の運営となれば、職員の人数、いろんな人件費もかかる中でございますので、ちょうど10年を迎えた中でございますので、この調整率、会員数も含めた中で小俣町商工会が手厚くされているというのはよくわかっています。その中でこの850万というので、伊勢の会員数に比べたらもう少し伊勢商工会議所のほうに、何らかの形でプラスしてもらいたいような形で、まあ結局、職員人数や業者数も数えた中で、やっぱり率ももう一度再度勘案してもらった中で、今後の展開として伊勢商工会議所さんへも中小企業として振興状況、手厚い状態だけをまた議論してください。お願いいたします。答弁はよろしいです。

続いて、先ほど言われましたプレミアム商品券発行、委員長、冒頭言われましたものであれなんですけど、7号補正の前倒しということで、これは常任委員会の審査になるのはよくわかっておりますので、簡単にどういう形で進めるのか考え方だけお聞かせください。それで結構でございます。

●筒井商工労政課長

当初予算で計画しておりますのは1万円の商品券に10%、1,000円分のプレミアムをつけまして、額面1万1,000円の商品券を1万円で販売します。それを1万セット発行するというので考えておりますが、その発行主体は今、伊勢商工会議所さんのほうにお願いをしようと考えております。その商品券の取り扱い店舗、こちらにつきましては公募により募集をかけまして、実施しようとするものでございます。

○山根隆司委員

あとは、常任委員会の審査ということでございます。完売するような形で事業を進めることだけ考えておいてください。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

私は産建の委員じゃないんで、補正に入れないので少し聞かせてください。

こここのところのプレミアム券についてですが、先ほど1万円のやつに10%を足して、取扱店は公募というようなことが示されたと思うんですけど、前回、地域振興券が出たときに、例えば自分が事業所であってこれをしようと思ったときに、非常に手続きがややこしかったんで、もうそれやったらうちは取り扱いをするのをやめるわというような店舗がたくさんあったと思うんですね。そういうことは理解されておりますでしょうか。

●筒井商工労政課長

申し訳ないのですが、その地域振興券のときにそういったことがあったことはちょっと存じておりませんけれども。

○品川幸久委員

一応、全市の商店に対して全て声をかけるというふうにして理解をしてよろしいでしょうか。

●筒井商工労政課長

はい、募集につきましては商工会議所さんと、それから小俣町商工会さんの御協力を得ながら募集していただくことになりますけれども、おっしゃるように、会員さんだけでなしに市内のそういう事業者さんすべてに行き渡るような格好で周知、広報はしてまいりたいと考えております。

○品川幸久委員

券の販売元ですね、どこで券を売っとるかというようなところは、どこでやられるのか決まっていれば教えてください。

●筒井商工労政課長

券を買っていただけたところの周知ということでございますか。そちらは、いろんなメディア、広報ですとかホームページですとか、そういったことで広報はしていきたいと考えております。（「販売するところ」と呼ぶ者あり）販売場所ですか。申し訳ございません。今、考えておりますのが、伊勢商工会議所さんと小俣町商工会さん。それから、あと特設会場とかでの販売も考えられるのではないかと。それとあと、総合支所等、買っていただける方の利便性のいいところ、そういったことを考えていきたいと思います。

○品川幸久委員

一応1万セットということなので、課長も言われていたように、尾鷲とかああいうところは、あっという間に完売されたというので、そちらのほうにお邪魔しても買えないということはあるんじゃないのかなと心配しておるんですけど、そこら辺はどうですか。

●筒井商工労政課長

今、尾鷲市さんのお話が出ましたけれども、尾鷲市さんは平成26年度、12月から3月までの予定で実施をされております。聞くところによりますと、発売後、一週間程度で完売したということでございますので、伊勢市も、売れ残るよりは完売されるほうがよろしいので、そういった状況になればありがたいことだと思いますけれども、買えない人がということですが、1万セットという限られた数ですので、どなたかは買えない方は必ずみえるということでございます。そういったことの手当といたしまして、なるべく多くの方を買っていただけるように、販売数の制限も考えていかなければならないだろうと考えております。

○品川幸久委員

何枚買えるかというのは次のときにやられるということで、もう一つ、使うほうのことは今わかったと思うんですね。買って、これが1万円で買ったやつが10%ふえて、どこ

で買って、どういう商店で使うということは、今、市民の皆さんもわかったと思うんですけど、それを券にかえたほう、券で販売したほうはどういう手続をしてそれが自分とこのお金になるのか、わかっておれば教えてください。

●筒井商工労政課長

お客様に商品券を使っていただいて商品を売られた商店さんのことということで、それにつきましては、換金をしていただくことになるんですけども、この当初予算では換金の事務も商工会議所さんで担っていただくことと考えております。

○品川幸久委員

商工会議所さんに持って行けば、商工会議所さんでお金にかえてくれるというふうに理解しました。

それと森下市長のときにも、商店街に対するこういう制度がされたと思うんですね。覚えておられると思いますけど。そのときに質問をしました。結果と効果はどうやったんやというようなことで、調べていませんと。よう追わんだというようなことやったんですけど、今回はどのように考えておられますでしょうか。

●筒井商工労政課長

一応、この事業が7月から12月までの6カ月間ということで考えておるんですけども、それが終わった後にアンケート等によりまして、その効果ですとか、そういったことについて調査を行う予定としております。

○品川幸久委員

最後にします。例えば、私が1万2,000円のやつを10枚手に入れて12万になりますね。10万払って12万になりますよね。私がもし買ったときに、使えなかったと。例えば、けがをしてしまったり入院してしまったりして、急なことで使えなくなったというときは、流れてしまうのか、それとも商工会議所さんに行ったらお金にかえていただけるのか、そこら辺はどうなのでしょう。

●筒井商工労政課長

あくまでも、このプレミアム商品券というのは消費喚起ということでございますので、使っていただいて、ちょっと言葉は悪いですけど、使っていただいて何ぼということですので、使われなかったら申し訳ないのですけどもただの紙切れということで、期限が過ぎましたら、そういうことでございます。

○品川幸久委員

そのお金は市の財産になるということと理解してよろしいでしょうか。結局、これは市の事業なんで、市のほうに1万セット、1億円なら1億円が入ったとするわけですね、販売したときに。使われなかったと、それは市のほうとして収入としてあげられるっていうふうに理解してよろしいでしょうか。

●筒井商工労政課長

あくまでも、商工会議所さんがやっていただく事業に対して、市がそのプレミアム分について補助をしにいく事業ですので、そのプレミアム商品券を販売していただいたその売り上げは、商工会議所さんに入っていくということでございます。なので市の収入になるというわけではございません。

○品川幸久委員

商工会議所の収入になるというふうにして理解してよろしいですね。それだけ答えていただければ結構です。

●筒井商工労政課長

プレミアム商品券の販売したお金は、商工会議所さんの収入になると考えております。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。
辻委員。

○辻 孝記委員

先ほど、山根委員から経営改善普及事業の関係で、商工会議所と小俣町商工会のほうに補助を出しているというお話がございました。これに関してですが、今の国のほうでは中小企業に関しまして、小規模企業者に対しまして借入れ等の、いくつかの借入先があるとそれを集約して一本化することによって補助を考えていこうというような形のものがあのかというふうに思うんですが、こういったものというのは、この商工会議所、商工会のほうがやられるという格好になるんでしょうか。

国のほうで、三つの銀行から借りていてしまったら、それを一本化することによって、金利も考えながら安いところで借りるという方法を考えておられるというふうに私は聞いておるんですが、そういったものを市としてはどんなふうな形でかかわっておられるのか、ちょっとお聞きしたかったなと思ひまして。

●筒井商工労政課長

今回新たに予算計上しております事業で、中小企業経営力強化資金利子補給補助金というのがございますんですけども、それとその上の小規模事業資金保証料補給補助金、こちらにつきまして、そういったことで事業者さんが借入れ等をしていただくときの運転資金の調達とか、そういったことの円滑化を図るためにやっておる事業なんですけれども、その中には、借り換えとかに対応する部分もございますので、それが今おっしゃられたようなことの一つかなと考えております。

○辻 孝記委員

わかりました、そういった制度も含めてですが、国もいろいろ考えていただいて、中

小企業等に何とかして頑張ってもらいたいという形の応援をやっているわけですので、その辺の取り組みも、行政としてもかかわって行って、広報宣伝をしていく必要があらうかというふうに私は思っておりますので、その点ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

プレミアムの関係なんですが、先ほど、山根委員も品川委員も御質問ありました。当初予算という形がございます。今回は前倒しされるので補正にかかわっていきますので、あまり質問しないようにというお話がございましたけど、補正は通るか通らんかわからない話ですので、一旦ここで聞かせてもらわないかんということがあるかなというふうに思っております。

先ほどの品川委員の質問の中で、商工会議所のほうで運営されていかれる中で、その売り上げに関しては商工会議所のものになるというお話だったと思うんですが、実際は、僕が心配しているのは実績、要するに換金したのに対して市が補助をされるんだらうというふうに私は思っておったんですが、そうではないんですか。

●筒井商工労政課長

今ちょっとプレミアム商品券の御質問が出ましたので、先ほどの品川委員さんの質問に補足なんですけれども、一旦その売上、収入されますけれども、あとその販売者さんに換金ということがございますので、1億売ってこれが1億まるまるが商工会議所さんに残るというわけではございませんので、申し訳ないです。

○辻 孝記委員

わかりました。ですよね。でないと、商工会議所さんとその換金した実績に応じて援助していくというのが普通だらうというふうに私は思っております。

先ほどもちょっとありましたが、商品券に関しましては、商品券ですもんですから、先ほども地域振興券とか前回やられたプレミアム優待セールの話もちらっと出ました。優待セールは別にしても、今回、そのプレミアム商品券をつくる上では当然、偽造ということも考えやないかんところがあると思うんですが、その辺はどのような形でお考えになっておられるのかお聞きしたいのですが。

●筒井商工労政課長

偽造防止ということで、特殊な印刷方法によってその商品券を印刷するという事で考えております。

○辻 孝記委員

多分ホログラムか何かを使ってということだと思うんですが。

それと商品券に関しては今回、前倒しされるということなんで、今回そうしたら、当初予算では市の単費でやられるというふうに書いてあるわけですね。補正のほう当然、国が出すという話になってくる。今回は前倒しするから国がやるし、20%つけるんだからもうええやないかという話になってしまうのかわかりませんが、それでは、せっかく伊勢市がやろうとしていた消費喚起の問題ということを考えますと、もう少し何か考えがあったのではないかなというふうに思うんですが、その辺は何も考えずにそのまま移行してい

こうとしたんでしょうか。

●筒井商工労政課長

今の御質問は、当初であげておったけれども、補正が出たので当初はこれをやめる。やめるけれども、それにかわるものを何か考えていなかったかということですか。（「そうです」と呼ぶ者あり）すいません、その件に関しましては、取り立てて考えてはおりません。

○辻 孝記委員

わかりました。そういったことでは、これに関しては市では負担しないというお考えらしいのですが、他市のことを考えますと、ほかのところでは多子世帯であったりとか、プレミアムを、例えば上乗せを、国は今回補助の関係で20%ですけども、それを上乗せしていこうとか考えてやられているというふうに思っております。

そういったいろんなところのことを、情報を持って取り組んでいかないと、急な補正を組まれたというのは別にしても、やっぱりせっかくやるということであれば、そのところを、このお金をどう使おうかというふうに考えていかないかんというふうに私は思うんですね。せっかく消費喚起で予算を組んだのであれば、この消費喚起に対してもっと頑張ろうというようなところというのをなぜ考えなかったのか。それで、多子世帯とかそういったところには、松戸市なんかですと子育て世帯の支援の目的で中学生以下の人に3,000円分の商品券を配布するとか、あるところでは多子世帯、18歳未満の子供が3人以上おるところとか一人親家庭のところであれば1万2,000円のやつを8,000円、1万円で売るという話でしたので、8,000円で売るとか、そういった形のことを考えておられるところがやっぱりあるわけですよ。そういったことというのを、なぜお考えにならなかったのかなというのが疑問であるのですが、この辺、政策的にはこういうお考えはなかったのでしょうかね。

●筒井商工労政課長

今回のプレミアム商品券につきましては、先ほどもちょっとお答え申し上げましたけれども、あくまでも消費喚起ということでございますので、弱者対策ということでは考えておりませんでした。

○辻 孝記委員

あともう1点お聞きしたいのですが、今回、当初予算で組まれた10%、視察に昨年行かせていただいた羽村というところが東京のほうにあるんですが、羽村市では毎年、毎年このプレミアム商品券をやられておられて、販売するとその日のうちに全部売れてしまうというのが現状としてあるんですね。もうここは6年間ずっとやられておられる。すごく上手にやられてですね、毎回やられておるので、そういった部分では今回の予算というのは、そういった形でこれからも継続していく考えを持っていかなければいけないと私は思っておりますので、わざわざ前倒しするというのではなくて、来年度の部分も考えて予算を残していくということも考える必要があるんじゃないかというふうに思うんですが、

そのようなお考えはあるでしょうか。

◎杉村定男委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時27分

◎杉村定男委員長

休憩を解き、審査を続けます。

産業観光部長。

●三浦産業観光部長

プレミアム商品券の件でございますが、来年度どうするかというところにつきまして、今年度はこの当初予算のほう、前倒しという形で対応させていただきたいと考えております。先ほど来、お話もいただいておりますが、プレミアムの率、それから換金のやり方等、若干当初予算の考え方と今後御審議いただく補正予算との関係が違ってきますので、整理としてはこの辺で次の13日の常任委員会のほうに委ねるということで、よろしくお願いしたいと思います。

◎杉村定男委員長

辻委員、よろしくお願いいたします。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

地域産業振興事業の中の商業活性化推進事業につきましてお聞かせをいただきたいんですが、この説明資料の事業内容を見させていただきますと、商業環境の整備、あるいはにぎわいを創出する事業を実施する商店街等の商業団体に対して補助金を交付するということであるんですが、この商店街等の商業団体、これは何を指すのか御説明いただけないでしょうか。

●筒井商工労政課長

商業活性化推進事業でございますけれども、こちらは地域住民や観光客などの消費者のニーズにこたえました商業環境の整備ですとか、にぎわいの創出など商業の魅力アップに取り組む商店街等に対して補助金を交付することで、市内の商業振興、活性化を図るものがございますけれども、こちらにつきましては商店街のほか、例えば商店さんが複数集まっていたりしてそういった事業をしていただく、そういったものを対象といたしております。

○鈴木豊司委員

商店等が複数集まるということは、募集をかけるときにそういう説明をしていただいで、何軒かが寄って応募していただく、そんな形になるんですかね。例えば、市役所の前にある個人の商店さんがすばらしい御意見を持っていながら参加できないというような、単独ではそんな形になろうかと思うんですがその辺どうです。

●筒井商工労政課長

例えば離れた場所で、A店舗さんとB店舗さんとかいうのではございませんでして、ある程度の集積がなされた商店さんの集まりということでございます。

○鈴木豊司委員

例えば支所管内とか、中心市街地から離れたところでも複数寄れば可能ということになるんですかね。

●筒井商工労政課長

支所管内で、例えば何軒かの集まり、商店の集まりのところがありましたら対象にはなると思いますけれども。

●三浦産業観光部長

例として二見の商店街の皆さん、旅館街の皆さん方が買い物環境の整備ということで、今までにも参加をして手を挙げていただいております。

〔目3 産業支援推進費〕 発言なし

【款8 観光費】《項1 観光費》〔目1 観光総務費〕

○山根隆司

この中で、バリアフリー観光の向上についてお尋ねをいたします。

今回の予算の内容というのをもう少し細かく教えていただけますか。

●北村観光企画課長

バリアフリー観光向上事業の中身でございます。

今回、車椅子参拝サポート事業というのに負担金としまして233万、それから26年度で実施をしておりますホームページの維持経費としまして27万9,000円を委託料として上げております。

○山根隆司委員

車椅子参拝サポート事業ということでございます。どういう形で、これ1回やった中で継続をしていくか、この事業を考えておるかお聞かせください。

●北村観光企画課長

車椅子参拝サポート事業でございますけれども、今、鳥羽の伊勢志摩バリアフリースツ

アーセンターへ、車椅子で神宮へ参拝をしたいという方の申し込みがあった場合、ボランティアで何人かでしていただいております。特に、御正殿へ上がっていくあの石段のところを車椅子を上げてというふうなところがございます。そういった部分を、今ボランティアでやっておりまして、ニーズもたくさんあるのですが、なかなかボランティアでは続いていけないという部分がございますので、これが続いていけるように、その利用される方からお金をいただいて、それが運営費として、事業としてやっていけないかということをして27年度検討していきたいということでございます。

○山根隆司委員

お金もいただくということでございますけど、実際組織として、ボランティアということでございますが、必要な経費というのが必ず出てくると思います。そういう中でこの経費の捻出、そのいただくお金でこれを賄えるのか、そのあたりはどう考えておりますか。

●北村観光企画課長

当初の初期費用につきましては、市のほうからちょっと応援をさせていただいて、今回こういう予算をつけさせていただいたところでございます。その後については、運営がしていけるように、どういうふうにするのが一番よいかということも関係団体の皆様と協議をしながら、実施に向けてやっていきたいというふうに考えております。

○山根隆司委員

なんとか継続してこの事業を続けられた中で、本当に車椅子の方が参拝できれば非常にありがたい、いいことだと思いますので、頑張っって経費のほうも捻出した中でいろんな形でサポートして事業を進めてください。

つづきまして、5の観光振興基本計画推進事業についてお尋ねいたします。

昨年の1,290万でこの予算ありましたが、27年度は492万7,000円と本当に6割近く減額になっておるわけですが、その理由はどういったところでこの6割減になったのか。

●北村観光企画課長

観光振興基本計画推進事業でございます。委員仰せのとおり、昨年度よりもかなり減額をさせていただいたんですが、昨年度に、今年度26年度につきましてはGPS調査というのを3回分ちょっと見込んでおりました。それも、この観光振興基本計画で1回やらせていただいて、なかなか実態もまだつかめていない状況でしたので、26年度で3回分をさせていただき、27年度につきましてはそれをやめまして、毎年やっていける観光客の実態調査というのを今回予算として上げさせてもらったところでございます。

○山根隆司委員

27年度は観光客の実態調査ということでございましたという御答弁でございます。実態調査という中身の調査というのはどういうことなんでございますか。

●北村観光企画課長

三重県も県内のほうで実施をして、伊勢志摩地域というくくりで調査を実施しております。それですと伊勢の状況というのがなかなかわかりにくい部分もございますので、伊勢独自の実態調査を観光客の旅行目的とか滞在種別、日帰りか宿泊かとか、それから来訪手段、旅行の費用等々そういったことを聞き取りのアンケートの中で実施をしていきたいというふうに考えております。

○山根隆司委員

聞き取りアンケートということでございましたけど、調査した結果、この分析結果を今後どのような扱いとして、その調査結果の中で手厚いものがあるのか、足りないものがあるのかという中で、どのような形でそれを整理して調査結果を使っていくか、その考えだけお聞かせください。

●北村観光企画課長

この調査結果につきましては、観光として予算を上げるときの施策とか、その振興計画の検証とか、ホームページへも上げたいと思いますので、その内容につきまして皆さんが御活用いただければというふうに思っております。

◎杉村定男委員長

他に御発言はありませんか。

北村委員。

○北村 勝委員

山根委員も聞いていただきましたので、1点だけ、すいませんが確認させていただきたいと思います。

この6番目の旅客受入推進事業の基盤整備事業ですか、これについてお伺いしたいんですけども、新規事業ということで約2,200万円の計上がありますが、この内容についてお教え願えますでしょうか。

●北村観光企画課長

この旅客受入基盤整備事業でございますが、委員仰せのとおり今回新規として上げさせていただきました。中身としましては、25年度でバリアフリーの観光調査というのを実施しておりますけども、その調査の結果、内宮周辺のトイレ不足というのがニーズが高かったということを受けまして、この27年度にトイレの設置にかかる検討委員会というのを設けまして、どこの場所がいいのか、どこが運営するのがいいのかといった部分も含めまして検討会議を実施するのと、それから、25年度から参宮バスという三重交通さんと一緒にやらせていただいておりますけども、それが事業名は違うんですけども御遷宮誘客受入整備事業というふうな形で、御遷宮という名前がついていましたので、遷宮がちょっと終わったというところで、その名前を廃止しましてこちらのほうへ持ってきたというふうなところでございます。

○北村 勝委員

1点はトイレともう1点が参宮バスの件ということですが、当然そういった調査をまずバリアフリー観光調査ということですので、トイレが不足していると。当然そういった要望が出ているということですが、考え方として検討委員会を持たれるということになります、こういったところで要望がですね、トイレがここに欲しいとか、こういった状況の要望がというのがあったら、具体的にあれば聞かせて欲しいのですけれども。

●北村観光企画課長

要望ということは余り、その中身的にはバリアフリーの調査の中でしたので、障がいの部分のトイレというふうなことにはなると思うんですけども、トイレということだけではなくて防災的な機能を持ったものとか、トイレにバリアフリーの機能を持った、車椅子を預けられるような、そういった機能も持ったというか、ほかにもいろんな機能があると思いますけども、いろんな機能を備えたトイレを設置していきたいというふうに考えております。

○北村 勝委員

そういったバリアフリー的な、ぜひ充実をしていただいて、ただ場所的にはやはり協議会というのか、形としては相談するところというのは、当然神宮とのかかわりをもって協議をしていくという形になるわけですか。

●北村観光企画課長

はい。委員仰せのとおり、神宮司庁さんをはじめ会議所さん、それから観光協会さん、地元の地域の皆さん、それからおはらいまち会議の皆さん等、中に入っていて検討していただきたいというふうに思っております。

○北村 勝委員

ぜひ、充実した検討をお願いしたいと思います。

参宮バスの件で1点だけ。これ25年と26年と2年間、参宮バスでやられていますけども、その改善をしていただくということになるのではないかなと思うんですけども、具体的にその改善というか、運行を変える、どういうふうに変えるかだけ、1点だけ最後教えてください。

●北村観光企画課長

今、外宮二見ルートと、それからスカイラインルートというバスのルートがございます。外宮二見ルートにつきましては、乗降の少ない停留所をちょっと削りまして、便数も7便から8便に増やしまして、時刻もわかりやすいように毎時何分というような形にさせていただいて、CANバスとの併用で外宮二見間を30分置きにできるようにさせていただこうかなというふうに思っております。

それとスカイラインルートにつきましては、内宮前からスカイラインをのぼって金剛

證寺のほうまで行っておるんですけど、展望台のほうまで行っておるんですけども、その出発を内宮前を五十鈴川駅にしまして利便性を上げまして、便数も今4便ですけども5便に上げられるということでございますので、その改善をしていきたいというふうに考えております。

○北村 勝委員

そういった改善をぜひしていただくということで期待しておりますので、よろしくお願いします。

◎杉村定男委員長

他に御発言ありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

私も観光振興基本計画推進事業のところで、少しお伺いをしたいと思います。前年度部分は山根議員のほうから、25年は845万でというようなことで、ことしは何で少ないのやということで、ことしはアンケート、実態調査に乗り出すというようなお話でありました。

特にこの4年間でこの観光基本計画ですね、されるということで、25年と26年というのは基本計画にとっては非常に大きな年やったと思います。ほとんどがここに集約された年やったと思います。この基本計画をちょっと、この数年分を総括していただけますでしょうか。

●北村観光企画課長

観光振興基本計画につきましては、今一番新しいのでいきますと26年度から29年度までという4年間を実行するという形で計画をしております。その前の振興計画につきましては、観光客の目標数をただ一つ1,000万人以上というふうな形で、遷宮に向けて取り組むというふうな振興計画でございました。その中身についてもアクションプランという、行政もそうですけども観光協会さんや会議所さんや関係団体さんがされる事業をあげまして、それについての取り組みを遷宮に向けて実施をしてきたということでございます。

ただ、今回新しい計画をつくるに当たって、その検証をしていただいたんですけども、検証がなかなか難しいという部分でございましたので、今度の新しい振興計画につきましては目標数値というのを五つもちまして、検証しやすいように考えたところと、20年後の伊勢市のありたい姿というふうな部分も捉えながら、この4年間ですべき内容をこの新しい振興計画の中で考えさせてもらったというところでございます。

○品川幸久委員

ありたい姿という、住む人と訪れる人がおかげさまの心を通じて交わるまち、常若の精神を未来へ受け継ぎ、進化し続けるまちというようなことであげられておると思うのですけれども、これやったら私は前から言っておるのですけど、神宮と生きるという、特区

申請ぐらいを出したらどうかなと思っておるんですけど、そこら辺どんな感覚なんですか。

●北村観光企画課長

やっぱり伊勢市と言いますと、神宮さんはうちの観光にとってはなくてはならない存在というふうに思っております。委員仰せの神宮を中心というふうなことでお話をいただいたところでございますが、なかなか行政として前面に出していくという難しい部分もございます。ただ、そういった神宮文化というのは、この遷宮で1,420万人来ていただいたというふうな部分を見ればよくわかると思いますので、その辺も踏まえて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○品川幸久委員

わかりました。神宮のことをそういうふうに思っていておるということですね。

それで残りの3年、基本計画があるわけなんですけど、どこの部分、どこの分野について重点的に攻めていくというか、この計画を達成することですね、その中には先ほど言われたように20年先のことも書いてあります。20年先のことは急にできるわけがないと思うんですけど、ほかの部分でどの分野に力を入れられるというふうに考えておられますでしょうか。

●北村観光企画課長

この3年間でといいますか、来年度につきましては、基本方針の1番の新たな地域資源の発掘・磨き上げというところで、朝熊山のマップの作成等を考えさせていただいたところでもございますし、一番やっていかないかなと思うのは、今4番目のターゲット別PR戦略と検証可能な取り組みという部分で、やはりうちの市長も方針として出させていただいておりますバリアフリー観光、それからスポーツ誘客、それからインバウンド、そういった部分に取り組んでいくべきやないかなというふうに考えております。

○品川幸久委員

その中に結構、基本方針につながる調査結果というのも書かれております。渋滞が多とか、バスが混んで乗れないとか、駐車料金が安いとか、駐車料金についてはほかのところを持っておるんで今は聞きませんが、また後のときに聞きますけどいろんなことが書かれております。

これは、25年度のときに、もう遷宮が終わった後の次のことを考えられてやられたんですよね。そうやって書いてありますよね。

先ほどトイレの話も出ました、そんな話があったというのは、そういうことはピークまでにやられるのが普通ですよ。今ピークがすんでから、トイレが少なかったのもトイレをつくっておっても、私はあまり意味がないと思ってですね、事前の調査というのが非常に大事なことをやったかなと思いながら、私も反省をしておるところであります。先ほど言われたようなところで進めていくというのは結構なんですけど、今年度ね、先ほど言われたように施策に取り入れて予算に上げたいというようなことを言われておるんですけど

も、ことしの予算にはターゲットぐらいしか載ってないわけなんですけど、そこら辺だけでよろしいでしょうか。

●須崎産業観光部参事

委員仰せのとおり、基盤整備につきましては非常に今回の式年遷宮で、トイレを含めて反省すべき点が多々ありました。今回の機構改革の一部にもありますように、観光の部署も観光振興課と誘客に特化した部署、そういうスポーツも少し含めて教育委員会から少し仕事をこちらへ移管するというふうなことで考えております。

観光振興課のほうにつきまして、特に受け入れ基盤、トイレも含むそういったものを今後、施策の中できっちりとやっていかないかんという反省も踏まえて、そちらの振興係のほうで、今まで企画課のほうで誘客とセットになっておったんですけども、そちらへ重点を置いた形でしっかりとやっていかないかんというふうに思っております。

それと誘客につきましては単体の一つの課にいたしまして、ターゲティングの戦略とかそういったことをもう少し、今まで以上に専門的にやっていかないかんのではないかと、このような整理であげておりまして、またさらに神宮のことをおっしゃられましたんですけど、その件も遷宮対策事務局、この3月で終わるわけですけども、それにかわる組織を新たに、遷宮時期でない時期もしっかりと組織を固めまして、会議所、観光協会と連携をとってやってまいりたいと、このようなことで今年度の27年度からスタートするというふうに御理解いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○品川幸久委員

わかりました。おもてなしの部分について、今、観光案内も全てそうなんですよね、多言語化というところでね、昨日も飛騨高山なんかはもう10カ国語が当たり前ですね、外国人を受け入れるのに。

それで新たな魅力を創出してということで、今ちょっと観光協会さんの話が出ましたんで、観光協会のほうも聞きたいと思います。観光協会青年部の事業で163万9,000円、遷宮後の観光客及びリピーターを確保するため受け入れ環境を整備するというような事業があると思うんですけど、163万で何ができるか私もわかりませんのやけど、そこら辺をお答えいただけますか。

●世古口観光事業課長

観光協会青年部の事業でございますけども、先ほど委員仰せのとおり、遷宮後の観光客のリピーターを確保していきたいということで、受け入れ環境ということの中で事業を進めていただくと。

まず一つですけれども、伊勢の食文化事業ということで、伊勢のこの市内にいろんなお店がございます。特にその一つの食に特化した中で、これまでもパンフレットをつくっていただいています。これを平成27年度につきましても取り組んでいきたいということでございます。これが49万5,000円でございます。

あと、フォトサイクル事業というのがございます。これ52万2,000円でございますが、昨日、この平成26年度の事業のほうをしていただきました。26年度の事業内容につきまし

ては、市内の神社仏閣を回っていただいて、写真も撮っていただいて、伊勢の旧所、名跡を回っていただきながら、どのようなものがあるかというのをご覧いただいて知識を深めていただくというようなものでございます。

それから、続きまして、マスコットキャラクター事業というのがございます。これが55万円でございます。伊勢市は、はなてらすちゃんというマスコットキャラクターがございすけども、青年部のほうでも伊勢まいりんくんというキャラクターを26年度に作成をしております。いろんな事業の、お祭りも含めてですけれども、このキャラクターを使って伊勢をPRしていくというふうなことの事業でございます。

あと、観光振興研修事業ということで4万4,000円でございます。こちらは、研修会を開催していただいて知識の向上を図っていただくというようなことで取り組みをしていたところでございます。

○品川幸久委員

細部に答えていただきまして、ありがとうございます。頑張っていたきたいと思います。

もう一つ、災害に強い観光地づくり事業のところ、市長の所信の一端にも出ましたんですが、河崎の話が出ましたね。河崎のほうはこの災害に強い観光地づくりの中に入っておるかおらないのか、もしこれが教育委員会の分野で所管外といわれるのなら、ほかで聞きますけど、そこまで縦に分かれていないと思うのでお聞かせください。

●世古口観光事業課長

災害に強い観光地づくりということでのお尋ねでございます。河崎地区がこの事業に入っておるかというふうなお尋ねでございましたですけれども、平成27年度のこの当初予算の中には入っておりません。と申しますのも、いわゆる25年、26年、27年という3カ年で、今、取り組みをさせていただいておるところなんですけれども、まずは東日本大震災を教訓にして海辺に近いところですね、いわゆる津波の部分でということで対応をさせていただいておるのが現状でございます。

27年度の予算につきましても、二見の地区内の二見の海水浴場から安土桃山文化村の駐車場へ避難をしていただく誘導板を設置していこうというふうに考えているところでございます。

○品川幸久委員

最後にします。わかりました。ですけど、観光としては、新たな資源を引っ張り出して、少しでもたくさんの方が長いこと伊勢におっていただきたい。そうですね。それがために、河崎の町並みであるとかそういうことを言ってまいりました。災害に強いと言われると、今の河崎の町並みが耐震にもつのかもたないのかというところが非常に心配なんですよね。

おはらい町さんの方はね、やられたときには、遷宮のときはどこに避難をするんだというようなことまで含めてお話をされたと思うんですけど。今、河崎の町並みを歩いておるときに、地震が起きたときにさあどこへ逃げ込んだらいいんやというようなことが、ま

だ河崎商人館さんへ耐震ができとるか私らわかりませんので、それは文化のほうで聞きますけど、そういうところがちゃんとできとるかできてないかというのはね、観光資源をふやそうと言うとる割には、動線とかそういうところがなんか全然できてないような気がするので、そこら辺だけ責任のある方、最後答えていただいて終わっておきます。

●須崎産業観光部参事

品川委員さんおっしゃるとおりで、河崎にも最近訪れる方は徐々にですがふえつつあります。今、二見も含めて内宮周辺でも、おはらいまち会議の方が自主的にいろんな事業をされておりますので、今後河崎の地区においても、また他の地区におきましてもそういったことを重点的に市としても考えまして、今後対応させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

発言もないようですので、目1観光総務費の審査を終わります。

ここで10分間休憩をしたいと思います。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時07分

〔目2旅客誘致費〕

◎杉村定男委員長

休憩前に続き、審査を続けます。

旅客誘致費の御審査をお願いいたします。

御発言ありませんか。

山根委員。

○山根隆司委員

この中で観光情報発信事業についてお尋ねいたします。この観光情報発信、本当に重要な事項だと思っておりますけれども、26年度、昨年と比べると5,500万からの情報発信について増額となっておりますので、この5,500万の増額の主な理由というのはどういう件かお尋ねします。

●北村観光企画課長

観光情報発信事業の増額の理由でございます。観光情報発信事業につきましては、今年度26年度で御遷宮誘客宣伝事業という事業を別で持っております。それが27年度、御遷宮が終わるということで、その中の部分も観光情報発信事業にもってきおるという部分もございまして、特にイベント的な部分を大きくするというので、そのうちの委託料がかなり増額になってきおるというふうなところでございます。

○山根隆司委員

委託料というのがウエイトを占めておるということでございます。昨年は遷宮の宣伝だけで5,000万別枠であったということで理解をしておりますけど、この委託料が主なウエイトを占めておる中でどのような使い方をされておるのか、ちょっとお聞かせください。

●北村観光企画課長

委託料の内訳でございます。主に広告業務の委託というところで1,400万ほどあります。それから六本木でのイベント、それから福岡でのヤフオクドームでのイベント、そういった部分での委託料を上げさせていただいております。

○山根隆司委員

イベント、広告料と、そういうような形でそういう金額を使うと、よくわかりました。PRするんであれば、そこで宣伝もする中で、広告料とかそういうことも考えた中で、予算の中で少しでも足しになるようなこと、実際、宣伝するのであれば伊勢のことは当然宣伝するのでございますが、広告料とかそういう形をとった形ができれば、もう少し財源的に楽になるのかなということも考えられます。そのあたりはどういうふうにお考えかお聞かせください。

●北村観光企画課長

広告料につきましては、この遷宮で25年度、26年度で全国誌といわれる「旅の手帳」とか、そういった部分の全国発信という部分での広告を出しております。実は24年度以前までは、地方の新聞とか、こちらでいうゼロ、「Simple」さんみたいなそういうタウン誌のほうに掲載をしておったんですけれども、それで伊勢の興味度をはかりまして、そこへ情報発信をしていったというふうな部分がございます。

そういった部分をまた再度、27年度以降も地方の新聞とかタウン誌のほうへ広告をうって伊勢の興味度をはかりながら、そちらのほうへ情報発信をしていきたいというふうに考えております。

○山根隆司委員

わかりました。PRの仕方によって、行政がすることやで民間を巻き込んでということとは非常に難しいというのはよくわかっております。何らかの形でチラシ等の中で含まれた中で情報発信をするのであれば、今後また一つの課題として考えておいてください。

次に、外国人誘客推進事業についてちょっとお尋ねします。この中で予算説明書を見せてもらって伊勢市独自の取り組み、ブランド化ということでございます。単独としてどんな形でブランド化していくか、ちょっとこの考え方だけお聞かせください。

●北村観光企画課長

伊勢独自の外国人の誘客につきましては、伊勢に神宮さんの建物とか文化に興味を持って欧米系を中心に実施をしていきたいというふうに考えております。実際今も、26

年度であげさせてもらいました皇學館大学さんとの連携事業の中で、外国人の留学生も今、来ておりまして、ブログとかフェイスブック等でも発信をしていただいております。

そういった部分で、引き続き伊勢単独としては欧米系を中心に誘客をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○山根隆司委員

先ほど皇學館ということで、さっき、その皇學館についても連携事業というのは、先週の新聞で見させてもらって大体事業内容はよくわかりました。そういうことも含めた中で、皇學館大学とある程度連携した事業になっていくような形で進めるのが1番いいのかなというように思います。

その中で、例年この外国人誘客事業で予算は計上されておりますが、これに基づいた中で、また何か新しい取り組みということも考えておるのか、その点があったらお聞かせください。

●北村観光企画課長

新しい取り組みといいますと、観光協会さんと一緒に、今の外国人さんはやはりゴールデンルートといまして大阪、京都、それから東京といった部分のところへたくさん行って買い物をしとるというふうなことがございます。そういった外国人の方を伊勢のほうに呼んで来たいというふうなこともございまして、途中、伊勢に滞在をしてもらうというふうなことで、そういうマップがつかれないかということで、観光協会さんと協働で27年度やっていきたいというふうに考えております。

○山根隆司委員

観光協会さんとうまく連携した中で事業を進めてください。

次にスポーツ誘客推進事業についてお尋ねいたします。これ、スポーツ施設、伊勢の施設ですね、を活用した中で大会、合宿、イベント等で誘致するというところでございますが、どのような形で具体的にやるのか考え方だけお聞かせください。

●世古口観光事業課長

スポーツ誘客推進事業の具体的な進め方ということでお尋ねをいただきました。

まず一つ目でございますが、伊勢フットボールヴィレッジを核といたしました推進事業ということで、こちらは委託事業となりますが、業務委託をさせていただいていろんな大会であったり合宿等の創設、運営も含めてでございますけれども、実施をしていただきまして、それとあわせて戦略的な情報発信と誘客活動を行っていただくというような業務委託でございます。

二つ目といたしましては、伊勢市集大会スポーツ合宿誘客事業ということで、これは補助金でございますけれども、伊勢市の中の体育施設等を使っていただいて、また御宿泊をいただくということの中で、補助金のほうを交付するというようなことで進めてまいりたいというふうに考えております。

○山根隆司委員

大会誘致も含めた中で、フットボールヴィレッジ、業務委託という中でしていただくのはよくわかりました。その中で補助金を出すにあたって、やっぱりどれだけ誘客できるかということが問題になるかと思います。実際どこまで補助金が出せるのか、どのスポーツまで出せるのかというようなことをこれから検討課題として、その金額にも対して当然必要になると思いますが、その辺はしっかり考えていただきたいと思います。

フットボールヴィレッジでは業務委託ということでございます。去年は倉田山球場が新しくリニューアルされてプロ野球のオープン戦もされました。伝統の巨人阪神戦もあり、倉田山球場が全国メディアで伊勢にこの球場あり、ということが発信されたわけですが、今後も野球場、サッカー場を含めた中でスポーツ誘客というのであれば、昨年本当にあの巨人阪神戦があったんでございますが、今後の展開として、やはりあれぐらいの立派な施設ができたんやで、ことしでも本当に、まあプロ野球の２軍戦でもオープン戦でもやればよかったのかなというふうな気持ちを持っております。

そういう中で、含まれた中でスポーツ誘客として、市として呼び込む体制としてどれぐらいの意気込みがあるのか、その点だけちょっとお聞かせください。

●世古口観光事業課長

プロ野球オープン戦のお話も今いただきました。この27年度に参事からも話がありましたように、いわゆる役割分担の整理の中で、教育委員会のほうからスポーツ関係の事業が市長部局のほうに移ってまいります。そうした流れもございますので、先ほどお話あったような、例えばオープン戦であったりとかそういうのは、お話もいただく中でできる限り開催に向けて取り組んでいたりとか、また、このスポーツ誘客の部分を、いわゆる大学であったりとかの部分に施設も含めましてPRをさせていただいて、こちらの伊勢のほうにお越しをいただくというような形で進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○山根隆司委員

いろんな形で情報発信するということでございます。去年、福岡ドームとか市長行かれたようでございますが、やはり伊勢にもこういうような形で、伊勢ありきの中で、この立派な野球場もでき、伊勢出身のプロ野球選手も出ておるわけなんでございます。いろんな形で、サッカーを含め野球を含め、テニスを含めたいろんな形でスポーツ誘客ということの観点で、市長みずからもできればトップセールスをお願いして終わっておきます。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

世古委員。

○世古 明委員

私もスポーツ誘客のところで少し教えてください。先ほど山根委員が質問されましたのでかぶらないようにですけど、スポーツの種類で、今まではサッカーが結構多かったと

いうことを聞いておりますけど、今の状況的にも変わらないのか、新しい、今までになかったものが、この誘客をしたことによってこちらへ来てくれるようになったのか、そういうことがあれば教えてください。

●世古口観光事業課長

種目の状況でございますが、お話出てきましたように、サッカーがやっぱりここ数年来見させていただいても1番多い状況でございます。26年度につきましても1番たくさん来ていただいたというような状況でございます。

あと、野球であったり、フットサルであったり、ソフトテニス、それからバスケットボール等が大会のほうを開催していただいておりますというような状況でございます。

少ない種目も含めて、いろいろ来てはいただいておりますというような状況でございます。

○世古 明委員

誘致されて何年も継続してやられておるんですけど、伊勢へ1回来てくれたことによって、定期的に毎年その大会を伊勢でやるようになってきているのか、それとも単年、単年で、この年は伊勢に来ておるのかという、その割合みたいなのはいかがでしょうか。

●世古口観光事業課長

割合というようにお話でございましたけれども、割合につきましては、ちょっと調査のほうは行っておりませんが、ただお話を聞きますとサイクル的に何年かに1回、例えば東海地区でというような話の中で、ぜひ伊勢でというようなお話をいただいたり、あと定期的な大会、もうこれはかなり、まあ歴史もあるかとは思いますが、定着をされてこちらの伊勢のほうで開催をしていただいておりますというようなお話もいただいておりますので、ある種、PRも含めて効果があったのではないかとこのように考えておるところでございます。

○世古 明委員

それで、今ちょっと関連するところもあるんですけど、今は大会をメインで答えられておられますけど、学校とかの合宿とかになると割合定期的に毎年、特にオフシーズンに使っていただけるみたいなどころもあるので、合宿とかはどれぐらい来ているのか教えていただけますか。

●世古口観光事業課長

合宿の割合ということでございますが、平成26年8月末で申し訳ないのですが、36件ということでお越しいただいております。

○世古 明委員

その36件っていうのは学校がメインですか。それとも企業とかがメインですか。

●世古口観光事業課長

合宿につきましては、やはり大学のサークルさんが結構来ていただいておりますというふうなことでございます。

○世古 明委員

あと、来ていただいて、合宿とかになれば当然宿泊を伴うと思うんですけど、スポーツ誘客によって宿泊者数がふえたとか、そのようなデータをお持ちでしたら教えていただきたいのですが。

●世古口観光事業課長

宿泊数の推移でございますが、これは補助金の部分でというようなことでございますけども、平成26年12月末現在の宿泊者数が1万6,048名、それから平成25年度の宿泊者数は1万3,628名、もう1年さかのぼって平成24年が1万1,574名ということで、年々増加をしておるといふような状況でございます。

○世古 明委員

これからは、また新しいところにPRをしていくんだと思いますけど、ことし27年度で、今までは中部圏やったのをもっと全国的に広げようとか、この地域に広げようというのがありましたら教えてください。

●世古口観光事業課長

中部圏のというお話でしたんですが、中部も含めてですけど、あと関西のほう、それから先ほど来ちょっとお話をさせていただいておりますフットボールヴィレッジの推進事業の中でも委託をさせていただいておりますので、そういう、いわゆる店舗さん、都心部の店舗さんですね、含めて今後もPRをしていきたいというふうに考えております。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

辻委員。

○辻 孝記委員

1点だけ聞かせてほしいと思います。観光情報発信事業のことで少しだけ、先ほど山根委員が聞かれましたので1点だけ確認をさせてもらいたいのですが、情報発信としてホームページ等は管理をされておられるというふうには書いてありますけれども、SNS、ソーシャルネットワークサービスを使つての伊勢市の取り組みというのは、今現状どんなふうに思っておられるのでしょうか。

●北村観光企画課長

その部分につきましては、観光企画課という名前でフェイスブックをあげておりまして、1日1回、市の行事、それから関係団体の行事、PRできるものをあげさせていただいて発信をしておるといふような状況でございます。

○辻 孝記委員

フェイスブックにはあげられていると、フェイスブックは確かにあがっているのはあがっている。あと、ラインとかツイッター関係もあろうかというふうには思いますが、そういったところも金がかからないところだと思っておりまして、金がかからなくても情報発信ができるということを考えると、私のところにもこう、京都なんか特に入ってくるんですが、伊勢が入ってくることはあまりないものですから、申し訳ないのですが僕の登録が悪いのかもわかりませんが、そういった形で行政の人たちにもお願いをしながら、どんどん発信をされることが大事かというふうに思っていますので、そういう取り組みをこれからしっかりと考えておられるのかだけ確認させてもらって終わりたいと思います。

●北村観光企画課長

確かに委員仰せのとおり、フェイスブックとラインにしろ、お金のかからない情報発信というところでは事実そうだと思います。今はフェイスブックのほうですが、ちょっと充実をさせたいというふうな部分がございますので、新しいラインとかほかのツイッターとかそういった部分でできるかどうか、また今後調整していきたいなというふうに考えております。

◎杉村定男委員長

北村委員。

○北村 勝委員

私も観光情報発信事業で、山根委員、辻委員ほとんど聞かれたので、1点だけすみませんが御確認させてもらいたいと思います。

先ほど、ことしですねヤフードームですか、九州のほうとそれから六本木のほうで、また広告の展開をしてもらうということになります。昨年度、九州それから関東圏、それと海外にもPRしていただけたということですので、実際それをもってことし引き続いてという形になると思うんです。昨年度の手応えだけ、どのような形で手応えがあったのかということだけ聞かせていただきたいと思います。

●北村観光企画課長

今年度、26年度の手応えということでございます。福岡ドームへ行かせていただきましたけども、確かに伊勢という名前も皆さん知っておられる状況の中で、遷宮で混んでないかいなというような部分も聞かせていただいておりますし、また伊勢のほうへ行くんやわという話も聞かせていただいておりますし、なんせ伊勢の有名なお土産ですね、それにすごく興味を持って、福岡のほうは、いただいていたというふうな部分もございました。

それと、首都圏のほうにつきましても、混雑状況はいつも聞かれるような状況で、伊勢についてはすごく興味を持っておられるような状況でございました。

あと、外国につきましても、私、行かせてもらいましたが、台湾についてはお寺等ある中で、そういった文化は伊勢に通じる部分があるのかなというふうには思っており

ますので、何かしら伊勢への興味を引くようなものを発信していきまして、取り組んでいきたいなというふうに考えております。

◎杉村定男委員長
品川委員。

○品川幸久委員

花火大会の負担金のところでお聞きしたいと思います。昨年予算から比べると1,200万という非常に大きな金額が増額になっておるんですけど、昨年の決算のときには西山委員からも、1回総括したらどうやというふうなお話も出とったと思うんですけど、そこら辺はどうでしょう。

●世古口観光事業課長

花火の負担金ということでございます。平成24年の時から、この負担金のほうが上がっております。その後、4,000万から3,700万、3,600万、4,000、ことし4,800万ということの中で徐々に上がってきておるというふうな状況が続いております。

いわゆる河川改修の後、その会場のエリアが広がったということの中で、安全対策の部分、それから栈敷の設置等々の流れがございまして負担金のほうが必要になってきておるというふうに理解をしているところでございます。

○品川幸久委員

私、この経年のやつをいただきました。私らが最初入ったころの花火大会は、負担金が1,000万ぐらいでやられとったんですね。それで、24年のときに4,000万ということで、質問もさせていただきました。河川改修があるから今回はこの増額になりましたと。そうすると、来年からは普通に戻るのやなというふうな話をさせていただいたら、そのとおりですというようなことを答弁されとると思うんですけど、その後も3,700万、3,600万、それでことしが4,800万というふうな、こういう流れになっておると思うんですけど、当時は4,000万、今ちょうど宮川が改修工事しておるから、その安全対策も含めて4,000万円やということやったと思うんですけど。その点もう一回御答弁をください。

●世古口観光事業課長

今、委員仰せのとおり、河川改修でというお話の中で4,000万という負担金のほうを支出したというふうなことは事実でございまして、その後元に戻るという、今、お話でございましたんですけども、いわゆる左岸、まあ右岸もそうですけど、左岸につきましては特に、施工後見晴らしもよくなったということもございまして、従来のとおりの花火大会の運営がなかなか困難であるということになりまして、いわゆる左岸のほうも同様に、安全対策部分を引き続き講じていかなくてはならないというふうなことでございまして、今現在に至っているというふうなことでございます。

○品川幸久委員

見るところをふやすけれども、安全対策からそういう、例えば交通の安全の方とかトイレの設置とかということで、どんどん事業費がふえていく一方になろうかと思っています。

私は、昔の花火大会はよかったなというふうに個人的には思っております。それは観光の観点からいくと、たくさんの方が全国から伊勢市の花火大会に見に来てですね、そういう部分もあろうかと思えますけどね。昔の花火のほうが非常に見やすかったし、伊勢市民としては非常によかったのかなと。負担金も1,000万でというようなことがあると思います。私、この1,000万のときにも質問をさせていただいております。この花火大会は1,000万負担金が入っているので、負担金です。今回4,800万も市に返ってくるお金ではありませんよね。出したら出したで終わりですよ。1,000万のときにも、非常に協賛金が少なくなって運営が非常に難しい。そのときには多分、名古屋の花火であるとか津の花火であるとか、あちらのほうは財政困難で中止になりましたよね。そのときに委員会で、できれば自治会さんに頼んで、自治会さんも遠くからでも花火を見れるので、何とかして、苦しいので寄附金をもらったらどうやというような話もさせてもらったんですよ。それがいつの間にか4,800万、もう5倍になつてくるんですよ。このまま続けていっていいのかなと思っておるんですけど。財政課の考え方はどうでしょうか。情報戦略局長がみえると思うんですけど、ちょっと考え方がね、非常に大事なことやと思うので、お聞かせ願いたいと思います。

●森井情報戦略局長

ただいま品川委員の、花火に対する一般財源の負担に対しての御心配をいただきました。私どもは、花火に限らず一般財源が大きく関わる部分につきましては、財政の立場からは非常に気がかりな部分でございまして、この部分も先ほど来、経緯をお話しいたいたように、イメージとしては1,000万円ぐらいの事業やったというように思っております。

それが、先ほど課長から申し上げましたように、経緯の中で4,000万、4,800万となってきたことにつきましては、ことしのこの予算をヒアリングをさせてもらっておる中でも、担当課のほうとはいろいろと議論をさせていただきました。

この部分につきましては、おっしゃられますように、今後花火をどうしていくのかということの根本論から考える時期に来ておるのかなというように思っております。今の伊勢の宮川の奉納花火につきましては、現場におきます放揚でありますとか、集客でありますとか、観覧でありますとか、それにあわせて財源の確保という部分から、いろんな面で制限があらうかと思っております。ですので、その辺の部分を一旦整理したうえで、関係者等々と協議をしながら、今後それでも花火は一般財源の負担をしながらやっていくのかどうか、その辺のところは議論する時期に来ておるのかなというように思っております。

○品川幸久委員

もう、言われたとおりやと思うんですよ。このまま来年は6,000万、次は8,000万円、次は1億、次は1億2,000万というふうに、ふえていかれるのは非常に大変なことやと思います。

観光としては、それによって集客がどんどんあがってくれば、それに対してお金も

落ちるやないかという感覚もあって、非常にバランスが難しいところやと思うんですけど、やっぱり10年の間に5倍になつとるということは、やっぱりしっかりした時点できっちり線を引いて見直して、観光課のほうもどこまでこの事業をふやしていくんやと、どんどん派手にすればいいのかっていうと、ちょっと問題もあると思います。

遷宮があつたんでね、この遷宮のときは、記念ですのでそれぐらいかかるのかなと思ったんですけど、例えば無料で見られる方もおって、有料で払う方もおって、それはバランスをとるところも難しいと思うんですけど、やっぱりしっかりと1年間、精査をして、また来年度の予算に臨んでいただきたいなと、このように思っていて終わっておきます。

◎杉村定男委員長

山本委員。

○山本正一委員

ここで今、品川委員が申し上げました、この花火大会の件でちょっとお尋ねをしたいなと思います。この花火大会、まあ年に1回ということで、この花火におきましては普通の花火やなしに花火師の競技大会と、こんなような位置づけで全国でも非常に数が少ない、こういうようなことも聞いております。したがって、この花火に来られる、いわゆる1日で、受け入れ体制で、伊勢へ何人ぐらい来られるんか把握しとったらちょっとまずそこから辺から教えてほしいなと、このように思っております。

●世古口観光事業課長

受け入れの数ということでお話をいただきました。

きちっとした受け入れの人数と言うのは、なかなか花火大会につきましては難しい部分がございます、当日の中で、その来ていただいた人が何名というような発表はさせていただいておるところですけれども、これ、決算ときにもその発表の数字についてというような御質問もいただいたところでございます。

そういう流れの中では、きちっとした数字というのは申し訳ございませんがつかないといふ。

○山本正一委員

出とるよ。

○世古口観光事業課長

いわゆる、県外の観光客さん、日帰りということの中では25年度で約ですけど6,300名、それから宿泊につきましては8,400名というふうなことです。

あと県内の観光客の日帰りが1万5,300名、宿泊が300名という形で、一部でございますがそういった形の中でのございました。

○山本正一委員

1日に1万とか8千とか、こうことなんです、何か新聞紙上によりますと、かなりの

もっと全然違うような数の人がこられると聞いておるんですが、その数は正確なんかな。

●世古口観光事業課長

数の数え方につきましては決算のときに御指摘をいただきまして、今年度ちょっと研究をさせていただいて、他市の計算の方法も調べをさせていただきながら、どの形が1番実数に近いのかということで、ちょっと研究をさしていただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。

○山本正一委員

まあ、わかりました。今後、調べていくということなんですが、これ、宿泊客だけでも1日で8,400人と、非常に花火大会に関しては渋滞もするけれども、波及効果はかなりあると思うんですよ、波及効果は。

したがって、我々、子供のときから非常に伊勢の風物詩やと、宮川の花火やと言うと非常にわくわくして、今日はどんなんやろなと言うような形で、我々歩いて行った記憶があるんですが、品川議員も言われましたが、限りなく際限なしでどんどん予算が上がっていくということもいかなものかと言うことは、わたしも同感なんです。

ところが、これを一遍見直せとか、そういうようなことでは、伊勢の風物詩になっと思うんですよ、これは、近隣の風物詩に。

宮川の花火は、競技師のいわゆる審査やと、競技大会やと、こういう位置づけで花火師さんもこの大会においては非常に便宜を図ってくれるというんか、非常に自分らも自己負担もあって、宮川の花火は花火師の間では、あそこで行って揚げると非常に名前が上がるんやというような、ブランドというのかな、伊勢の宮川へ行って神宮奉納というこの位置づけが花火師においても非常にエリートというのか、まあ、そういうような感じやと聞いておりますし、何とかこの花火大会をより盛大にするのもええけれども、経費も使わんように、盛大にするように考えないかな。

そらもう難しいけれども、やっぱり品川委員の言うとおoryやと思うんや。1,000万から5,000万、1億円になってくと、その費用対効果どうやと、もう恐らく感性やけど、もうこれぐらいが一番の天端と違うかなと。

もうちょっと経費を切り詰めて、やっぱし宮川に行って花火師さんもこの神宮奉納というのがええわけや。ここに来ることに花火師の名誉って言うのかな、あるみたいなことも聞いておりますので、何とかこれを予算も少なく継続してもらいますことを重ねて、要望はいかんのやけどお願いもして、ないようにせんように、ひとつよろしく願いしたいなと、このように思いますんで。もう答弁よろしいで。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

中村委員。

○中村豊治委員

外国人観光客の誘致推進事業、これについて少しお尋ねをさせていただきたいと思い

ます。

内容では、少子高齢化による国内観光客の縮小、このために、国や県の事業と連携して外国人の誘致、観光客の誘致を目指すという具合に言われておるわけであります。

実はこの観光基本計画の中で、世界に本物の伊勢を感じてもらうために外国人の受け入れ環境を整備すると、こういうことになっておるんですけども、具体的に何をやられるんか、少し内容がわかれば説明してください。

●北村観光企画課長

外国人さんの受け入れ整備のほうでございますけれども、今はメニュー・看板等、多言語化の部分で受け入れる体制を今整備しているというところでございます。

○中村豊治委員

体制の整備ということなんですけども、実際に観光客を受け入れる、外国人を受け入れるということになれば、やっぱりきちっとした、そういうような体制整備、つまり環境整備ということは当然やっていかなければ、文字だけではこういうふうに書いてあるんですけども、非常にふんどしを締めてかからないかんと思うんですよ。だから国や県のそういう事業と連携してやってくんやということなんですけども、もう少し気持ちを込めた形で、そういう外国人を誘致してくんやというものがないとですね。

例えば、今ありましたように受け入れの環境整備するんやと、メニューや看板等やと、二つの案ですけども、これで外国人来ていただけますか、どうなんですか、これ。今一度少し整理して。

●北村観光企画課長

確かに委員仰せのとおり、まだまだそれでは少ないと、受け入れ環境としては少ないというふうに思っております。

Wifi等の整備も三重県さんといっしょにつけていただいた部分がございますけども、その部分についてもまだまだ弱いという部分もございますし、メニュー等看板等、多言語化の部分についても実施をさせていただいておりますけども、宿泊施設等、外国人さんを受け入れる通訳とまではいきませんけども、そういう方もおっていただかんと、なかなかその受け入れという部分では弱いかなというふうには感じております。

○中村豊治委員

ぜひ力を込めて受け入れ体制はつくってくと、そういうようなことで、今、御答弁、理解させていただきました。

観光基本計画の中でデータがひとつあるわけですね。観光事業アンケート調査結果ということで、訪日外国人の対応についてということで、何か工夫をしておりますかと、こういう問があるわけですね。ところが、これは昨年データ取られたと思うんですが、答えられたのが17%がこの伊勢市内では実施しておりますと、83%については、特に外国人については、そういうことについては対応していないというようなデータが出ておるんですよ。だから、いまいち、この伊勢市内の盛り上がりが私は非常にないと思うんですよ。

例えば観光基本計画が出来て今年で2年目なんですよ。あと、3年あるわけですけども、そういう体制整備をやっていかなければ、つまり、受け入れ側も、例えばそういうお店などではまだ全然気持ちに乗ってないやないかと。こういうような、データが出ておるんですよ、この点どういうふうに考えておられますか。

●北村観光企画課長

確かに今委員仰せのとおり、その部分まだまだという部分もございます。

もうひとつ付け加えさせていただきますと、観光協会さんと共同でやらせてもらっていますホームページでは6言語、外国語をやっておりますし、パンフレットもそういった部分で対応はさせていただいておりますので、そういった部分では、徐々にであります但对応もさせていただいております。

それと、おもてなしという部分で、中国語の対応ができるように、そういう講座もさせていただいておりますので、地元のお店さん側との調整を図りながら、観光協会さん、会議所さんと相談をしながら今後も進めていきたいというふうに思っておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○中村豊治委員

ぜひそういうことで進めていただきたいというふうに思います。

実は昨年10月に、私、韓国に友達がおりますので、今、伊勢へ行きたいんやということで、韓国から10月に来ていただきました。で、どこに泊まるんやということで、ビジネスでいいかということを知ったら、僕は金もつとるからそんな安いところはいかんと。いいところを紹介してくれと言うことで、実は観光課の参事さんにもお願いして、伊久さんに泊まっていたいたんですよね。ところがやっぱり非常に食べるものもいい、食事がいい、たいへん感動して帰られました。すばらしい食事やったと、こういうような評価でしたですね。

ところが伊勢市内カードが使えないんですよ。カード。みなさん持っておると思うんですけども。参事さんなんか五、六枚もっておられたんですけどね。カードが伊勢に来て使えないと。私、過去に友達ですので、30年、40年付き合いをしておりますので、私、中国へ行っても、台湾へ行っても、タイへ行ってもカードばんばん使えますんやと。外国人は、現金もってないんですよ、現金は。カードで全部処理するんですね。そういう意味では伊勢は非常に田舎ですねと。何とかありませんかね、という返事が返ってきたんですよ。これ、担当者にも話をさせていただいたんですけども。

外国人を誘致をしようと思うと、彼らは現金は持ってかない、カードで勝負できるようなところやないと外国人来ませんよ、これ。その点、参事さんどうですか。

●須崎観光部参事

委員仰せのとおり、私どもも数年前からカードの件につきましては、特に鉄道会社におきましても、JR東海さんは使えるんですけども近鉄さんが使えないこともありまして、非常にそのあたりはお願いをしております。

ただ大手企業さん、恐らく近鉄さんあたりはもう近い将来に実施していただけたと思

うんですけども、なかなか、おはらい町の周辺の小さいお店の方は、なかなかそのカードで対応することを非常に手間もかかりますので、それと高齢者の方の従業員の方も多いというふうなこともありまして、それと短時間にたくさんの方をさばくということもございまして、非常にまあ整備をされてないことはわかっております。

ただ、数店舗のお店では既にもうカードも実施しておりまして、そういうことも把握しておりますので、今後は地元の方と積極的なカードの設置を引き続きお願いしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○中村豊治委員

今お話ありましたように、近鉄の切符を買うのにカードが使えないと。非常にそういう意味では不便なんですよ。だからあんまり日本語も使えない状態ですので、何とかこのカード使えるようにお話してもらえませんか、こういうような話があったんですけども、現金もあまり持ってないもので、非常にそこでもいろいろあったんですけども、だからぜひそういうことで進めていただきたいと思います。今、伊勢市でカード使えるお店、どの程度把握しておられますか。

●須崎産業観光部参事

はい、先ほどのキャッシングの関係もございまして少し紹介させていただきたいんですけども、キャッシングにつきましては、市内ではセブン銀行というセブンイレブンさんがやられておるんですが、伊勢市内には残念ながらセブンイレブンさんがいないのでその店舗は対応していないと。

それであと、イオンさんが対応しておるんですけど、イオンさんにつきましては交通の便が非常に観光客の方が訪れにくいところでございますので、非常に難しいのかなということになります。

ゆうちょ銀行さんとか首都圏で設置されるところあるんですが、やはり伊勢市内はなかなか難しいことで、非常にキャッシングの関係はイオンさんとこしかないという現状です。

それからおはらい町の関係ですけども、クレジット可能のお店はちょっと事業名を言うのもあれなんですけども、6店舗くらいあります。

そのあたりはカード可能なんですけど、ほとんどのところができないというふうな状況にあります。

○中村豊治委員

わかりました。

〔目 3 伝統文化推進費〕 発言なし

〔目 4 伝統文化継承費〕

○山根隆司委員

この中で、民俗伝統行事継承事業についてお尋ねいたします。

第63回式年遷宮に向けて、新年度から新組織の設立や基金の条例も制定されたということでございます。

当初の予算説明の中では、これお木曳き、お白石持行事という記載がされております。

民俗伝統行事の継承事業ということでございますが、もう少し細かい内容と内訳だけをちょっとお聞かせください。

●岩村観光事業課副参事

はい、内容についてもう少し詳しく御答弁させていただきます。まず新組織への支援といたしまして、新しく事務局の維持経費分としまして600万円。そして新組織の誘客PR事業費分としまして500万。そして初穂曳への支援としまして40万円。それから去る12月に、市議会の定例会におきまして議決していただきました、伊勢市民俗伝統行事基金条例への基金積立金としまして7,649万1,000円で合計8,789万1,000円でございます。

○山根隆司委員

内訳はそういうことでございましたので、これから市として新組織の構成、団体に対して負担はあるのか、そのあたりもお聞かせください。

●岩村観光事業課副参事

あくまでも平成27年度でございますが、民俗伝統行事の継承事業としまして基金分も含めましての負担額でございますが、伊勢商工会議所さんから250万円、そして観光協会さんからも60万を負担していただく予定をさせていただいております。以上でございます。

○山根隆司委員

会議所さん、観光協会さんからも、負担をさせていただいておるということでございます。そういう形で新組織を運営していくということでございます。

もう少し、この新組織の負担はわかりますけど、この新組織の中で目的はどのような形をもっているのか、重要な考え方というのは新組織としてあるか、その辺もちょっとお聞かせください。

●岩村観光事業課副参事

まず、新組織の目的としましては、これから式年遷宮に向かう、随分先のことでございますが、御遷宮に向けました民俗伝統行事の保存継承を目的の一つにさせていただいてまして、もう一つは、参事からも御答弁させていただきましたように、神宮を核とした誘客によりまして来勢者を増加させることを目的としております。

○山根隆司委員

目的についてはよくわかりました。神宮を核ということでございます。

神宮を核ということでございましたけれども、今までは遷宮対策事務局という中で運営されてきたのが大半やったと思いますが、このあたり、この遷宮対策事務局が新組織になる中で形が変わる、体系が変わるということでございます。

基金の積み立てで遷宮に向けてどのようなことを考えているのか、今現在、新組織になって遷宮対策事務局が名称が変わってなくなった中で、現在でございますが今後の白石曳き、20年先に迎えた中でどこまでやっていくか、どこまで予定を考えているのかお聞かせください。

●岩村観光事業課副参事

現在の予定でございますけど、平成38、39には次回のお木曳き行事が予定されておまして、平成40年、41年には宇治橋関係の行事がございます。

そして、さらには、平成45年にはお白石持行事が円滑にでき保存できるようにということを考えておまして、また、この第62回の式年遷宮におきまして大盛況でございました六本木ヒルズでのお木曳き関係とか、あるいはさっぽろ雪まつりにおけます大雪像、こういったことも同規模的なものを新しい組織では考えておるんですけど、具体案につきましては新しい組織のほうで、再度、平成27年度から中長期計画や、あるいはビジョン等を策定してまいりたいというふうに考えていますので、よろしくお願いします。

○山根隆司委員

次の遷宮ですね、20年先になるんでございますが、民俗伝統行事であるこのお木曳き、お白石持行事、次の世代の方に、私らはその時になって高齢化しておるのは事実なんでございますが、次の世代につなげていくことが本当に第一に考えなければならないと思っております。

今回この遷宮があったおかげで、過去にない1,400万人の来訪者が伊勢にあったのも事実でございます。この終わったあとにも、26年度でも1,000万人を超えたということでもあります。

次のお木曳きまであと10年がありますが、この期間においてもいろんな形で伊勢の話題づくりもしていただきたいと思います。

会議所、観光協会と関係団体が十分協議しながら、伝統と文化ということでお木曳き、お白石持をほんとに継承していきたいと思いますので、鈴木市長も最後に、トップセールスもしていただきたいと思う中で、やっぱり情報発信をしていただく中で、そういうこともお願いしたいと思いますので、一言だけコメントお願いします。

●鈴木市長

山根委員仰せのとおり次世代への継承をしっかりしていく、こういった先人から受け継いだものを後世に引き継いでいくために、しっかり頑張っていきたいと思います。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

発言もないようですので、目4 伝統文化継承費の審査を終わります。

以上で観光費の審査を終わりました。

午後1時まで、休憩いたします。

休憩 午後 0 時00分

再開 午後 1 時00分

◎杉村定男委員長

休憩前に引き続き審査を続けます。

次に、款 9 土木費の審査に入ります。

それでは項 1 土木管理費について、項一括の審査でお願いいたします。

【款 9 土木費】《項 1 土木管理費》

○辻 孝記委員

土木管理費のほうであります。27年度の地籍調査事業に関しまして、いつも質問等させてもらいながら進捗状況等も聞きながらやっております。今回27年度の予算について、調査の概要を教えてくださいたいと思います。

●宮本用地課副参事

27年度の調査地区と事業概要でございますが、今年度、地籍調査の境界確定、土地の境界確定と測量業務が終わりました。東豊浜の西条地区、それと吹上 1 丁目、2 丁目の両地区につきまして、27年度はその成果となる地籍簿案と地籍図案の閲覧業務、そして今年度登記調査が終わりました八日市場町、それと東豊浜町の土路地区、檜原町この両地区の土地の境界確定業務と測量業務、そして今期、来年度新たに有滝町、大世古 1 丁目、宮町 1 丁目、曾根 1 丁目、常磐 2 丁目、常磐 3 丁目の登記調査でございます。全部で12地区、面積で約90ヘクタール、土地の筆で約4,400筆となっております。

○辻 孝記委員

ようけありすぎて控えることが出来ませんでしたけど、たくさんの筆のですね、今回予算を盛られておられるような気がいたしました。昨年の3月にも私も一般質問等でもさせていただきながら、どうなんやということと、あの時にも予算のときもありましたけれど、国の直轄事業であつたりとか、法務局の関係がやっておられるとか、いろいろあつたというふうに思っております。

そういったところを、今回、これ伊勢市の予算じゃないのでなかなか厳しいかもわかりませんが、こういった部分というのは把握をされておられるんでしょうか。

●宮本用地課副参事

26年度につきましては、国土交通省様と法務省様の直轄事業を活用させていただきました。27年度につきましても、積極的な要望をしまして、今般、国土交通省様から27年度につきまして、この26年度補正として国の直轄事業を、津波浸水区域を中心として地籍測量業務を実施していただく旨の報告がございました。

○辻 孝記委員

今回、国からもまた予算が出てきたということで大変喜んでおります。津波浸水区域

を中心にとということもありますので、以前もね、一般質問等でさせてもらいながら、中心市街地を先にされておられて、やっぱり沿岸部もやられたほうがいいんじゃないかというお話もさせてもらいまして、沿岸部の方もされてきました。今回そういったことでは、震災の影響が大きいところというのは大事なところだと思っておりますので、どれぐらいの面積になるんでしょうかね、今回国が考えておられるのは。

●宮本用地課副参事

26年度は大規模、広大な260ヘクタールという広大な面積の地籍測量業務を実施していただいたんですが、この27年度につきましてもそれを上回る約330ヘクタールの地籍測量調査業務を実施していただくというふうに聞いております。

○辻 孝記委員

わかりました。今後、今回予算あがっておられる市の予算と国等ですね、これを全部、地籍調査のパーセンテージが上がるというふうには理解をしておるんですが、今回の予算を全部実行された場合、どれぐらいの地籍調査の進捗率として考えられるんでしょうか。

●宮本用地課副参事

この26年度が終わりまして、正式には国土交通省のほうから例年5月ころに進捗率の公表がございまして、まだ正式ではないんですが、この26年度終わりますと私どものほうで試算をしますと約7.5%の進捗率となります。

○辻 孝記委員

7.5%というお話です。100%にはまだまだほど遠いというのは事実としてありますけれども、伊勢市におきましては、山林、山関係とかもありますし、神宮様の土地等が大きく占めております地域でもありますので、中心市街地の問題であったりとか、沿岸部の問題であったりとか、そういったものを勘案しながら予算をしっかりと取っていただくことが大事だと思っておりますし、今回、沿岸部のほうでやられてすごく喜んでおられるところがやっぱりあります。普段、境界等の問題と言うのはシビアなところがございまして、その辺のところは、やっぱり行政等がかんでいただくことによって、前へ進んでいくということが喜んでおられる地域がございました。

そういったことを含めても、この地籍調査というのは大事でありますし、その辺のところですね、今後もやっていくのは当然あるわけですが、目標も含めてですが、今後の課題とか目標等あれば御披露願いたいと思います。

●宮本用地課副参事

現在進めておる地籍調査事業でございしますが、国の6次10カ年計画におきまして平成31年度の目標値、当市につきましては7.3%という数値を掲げましたが、先ほど申しましたようにすでにもう7.5%に至ると、そういうことから目標値を9%に見直して、今、業務を進めておるところでございまして。地籍調査につきましても進捗率の向上というものは急務になっておると言うところは認識しておりますので、さらに9%の目標を9.5%まで努

力していきたいと今考えております。

しかしながら、全域となりますと、長期にわたる事業でございますので、今回、第2次伊勢市総合計画に掲げましたまちづくりの視点における目標値19%、それと南海トラフ地震に備えた防災の視点における目標値23.3%の達成に向けて、今後進めてまいりたいと考えております。

○辻 孝記委員

しっかり取り組んでいただいて、お願いしたいと思います。

《項2 道路橋梁費》〔目1 道路橋梁総務費〕 発言なし

〔目2 道路維持費〕

○辻 孝記委員

道路維持の関係であります。また災害の関係にも関係すると思います。

震災等起こるとですね、大震災が起こると道路の維持というのがなかなか大変かと思っています。そういった部分では、事前の調査等も必要になってくるかというふうに思っております。道路とか建ってきますとその下、土の中というのは、なかなかわかりにくいものがございます。そこを調査をする必要があるかというふうに思っています。空洞があればそこに落ちてしまったりとかいうことも過去にも例がございますし、先日もテレビ報道なんかでも、韓国ではごそっと落ちて危険な状態になったということもありますので、そういったことの調査というのが、今後どのような考えをお持ちなのか教えてください。

●田端維持課長

空洞調査の御質問かと思います。先般も東京、それから名古屋で歩道の下が陥没いたしまして人が落ちたというような事故もございました。それを受けて道路管理者といたしましても、道路ストック総点検というのを今やっておるところですけども、それが交付金の事業はないかということも国に問い合わせながら、今後、事業化していきたいと考えております。

○辻 孝記委員

よろしくお願いしたいと思います。道路の関係は、しかも精密なものでやってもらわないと、いい加減なものでやってもらっても意味がありませんので、しっかりとその辺も含めて調査をしていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

〔目3 道路新設改良費〕 発言なし

〔目4 橋梁維持費〕 発言なし

〔目5 交通安全施設費〕

○品川幸久委員

先ほどこちよつと言わせていただいた藤社御菌線とか、ああいうところ昔の道路のところが広く道がついたところなんかは、細い世古から出てくるのに、広い道になかなか出にくいというところでね、随分昔からそのところに白線を引いてくれとか、止まれ、なかなか、これ「止まれ」というのは安協の話があって難しいと思うんですね。それでいろいろ、色をつけていただいたりしております。

例えば、日赤のほうの神田線については、ちょうど日赤に入ってくところの道ですね、厚生中学校とか、ああいうところもちょうど交差点のところに、ここに止まったらいかんよと言うふうに赤い色を塗っていただいたとか、そういうことがあるんですけど、なかなか、ああいうので止まってくれないですね。そうすると横から入ってきた車はこの間も30分ぐらいたっても入れなかったと。言うことは、信号にずっと詰めてくるので、結局あれが書いてあってもなかなか役に立たんと。

今度白い枠でしてくれるというような話なんですけど、やっぱり斜線とか、「止まれ」という言葉を書かんとそこに止まってしまいますよね。信号の様子見とって、ああ黄色になったなといって詰めてくると、そこに皆車が止まってしまうので、よそのほうから入ってこれないという。そこで30分も40分も待たされて、かといってそこでUターンすることできないということで、もうちょっとわかりやすく、それと、もうちょっと外に向いて、そこは止まったらいけませんというようなPR的なものをしっかりしてもらわないと、せっかく書いていただいてもわからないというところがあるので、そこら辺もうちょっとなんとかならんでしょうかね。

●岡交通政策課長

日赤のところの信号のこととかですね、それについては要望等もちょうだいしております、警察当局とも一緒に立ち会いをしながら現地の住民の方とも、自治会の方とも、立会いをしながら、いろんな相談させていただいて、その中でできる方法をやらせていただいているという現状でございます。

今の話もございますし、その後もいろいろ要望等はございますが、実際に特効薬というのはなかなかないのが現状でございますので、今後ともいろいろお知恵もちょうだいしながら対応していければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○品川幸久委員

私らは知恵をちよつとよう出さんですけどもね、やっぱり簡単に言ったら、そこに止まったらいかんということで、「止まれ」と書いていただくとありがたい、それが1番いい方法だと思うんですけどね。反対車線に抜けられないんですね。上手に抜けても、車と同じ進行方向に抜けることがあっても、反対車線に行こうと思うとそのところに車が止まっておると行けませんでしょ。

なかなか、ええ知恵と言うのは私らは浮かぶことがないと思います。それはもう公安と話していただいて、少なくとも無理してでも、ここに「止まるな」と書いてもらう以外は方法がないと思うんですけどね。そこら辺もう一回お願いします。

●岡交通政策課長

実は今の話は現地でもそういう話が、「止まるな」という表示のことも含めて要望ございました。ところが、公安の関係がございますので、なかなか実現に至っていないというのが現状でございますので、改めて、もう一度協議をさせていただきたいと考えております。

○品川幸久委員

お願いします。

〔目 6 道路整備事業費〕

○山本正一委員

道路整備事業費で、今、交通安全施設費で品川委員も話をしたんですが、通学路整備事業でお聞きをしたいと思います。と申しますのも、先般、ここ10日ぐらい前に双寿園、神久と河崎の間の双寿園の横、南側から細い通学路があるんですが、そこから出た子供さんが2人交通事故にあって入院もされたと、こんなようなことがございました。その前には3年ほど前に、神久の神田のほうの小学生もはねられました。したがって、青い線を引いて、気をつけよというようなことはとるんですが、いかんせん子供さんやもんで話をして出てくると、ばあーと飛び出してきてどんとやったと。

あれもうちょっと何かあると、かなり引いて、あたって、ちょっと引っ張ったというような話も聞いておりますので、一つ間違えると死亡事故ということになりますので、先般、10日ぐらい前に、交通政策やと思うんですが、恐らく現地の立ち会いも行っただと思うんですが、何かそこら辺のことで話が あったらちょっと教えてほしいなと思います。

●岡交通政策課長

今、委員おっしゃっていただいたように、現地立ち会いのところまでは済んでおります。私どもとしてもあそこは本当に見た目というか通路上、子供たちが来るのがわかりにくい場所でございます。建物が建っておったりとか、ということで非常に危険な場所だというふうな認識はございますが、今、その辺の検討をさせていただいている最中ですので、今しばらくお待ちいただければと思っております。

○山本正一委員

検討をしていただいとるということはよくわかるんですが、早いうちに答えを出したらんと、また次の第2次、第3次というような交通事故にあっても仕方がないわけなんです。

どうも話を聞いておりますと、有緝小学校の校長先生が幾つかの、10ぐらいの案を出して何とか市のほう、また公安委員会のほうにもしてほしいと、こういう要望が出るといことも聞いておりますので、何とか早いうちにしたらどうかと、このように思いますので御答弁のほうを。

●岡交通政策課長

再度御心配の声が上がっているということも含めて、改めて働きかけをさせていただ

きます。

○山本正一委員

そうすると父兄の方なんかもいつごろ、そういうような具体的な防止策ができるのかなと。学校側は車に乗っとる人ばかり言っておってもいかんと、児童にも徹底してやろうと、こういうことで、あそこの狭いところを踏切のようなコの字にして、子供も一遍止まって回って出てくるような形をしようかという話も聞いとるんです。ところがそれをすると自転車が曲がれへんと、狭いところやもんで。そんなようなこともあるので、バローなんかにある車が行くとどんどんとするような、かまぼこのようなやつをつけるような形が何とかできやんかとか、いろんなことがあるんですわ。

今の課長の答弁やると、何とかしますと言うけれども、父兄やら学校の先生は早くしてほしいんやと、どんな形でもええで今までにないような対策をしてほしいと、こういうような話なんで、いつ頃までになんとかできるのか、ちょっとそこら辺のことまで教えただいたならありがたいかなと思う。

●堀基盤整備課長

先般、有緝小学校のほうから御要望いただいておりますのは認識させていただいております。その中で、先生のほうからもいろんな提案をいただいて、例えば色を塗るとか、LED化でなんかするかとか、そういうのをいただいております中で、できるだけ早い段階で対応も関係機関と調整しながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○山本正一委員

これも災害だけやなしに、安心安全なまちづくりの一環やと思いますので、子供さんが通学路を安全で通れると、こういうようなことで、ひとつまた早いうちになんとか答を出してやってほしいなと、このように思いますので質問を終わりたいと思います。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

北村委員。

○北村 勝委員

道路整備事業の2番の中村楠部17-1号線について少しお伺いしたいと思います。先般いろんな方々が少し、この話は伺っておるんですけども、遷宮に向けてということでまずはこの渋滞緩和とか、それで迂回路、それから交通対策、いろんな形でいろんな話が進められて、平成16年から事業を県とすることによって進めていただいておりますことは知っておるんですけども、この資料のほうに平成16年度から29年度に事業内容、用地測量や用地取得ということで書かれております。

そういったことですみませんが、進捗状況を確認の意味で教えていただきたいと思います。

●堀基盤整備課長

中村楠部17－1号線につきましては、この事業を進めるに当たりまして課題となっておりました事業につきましても、三重国体に向けて県のほうでも進めていただいております。道路整備については地元に御理解を得ながら県と一緒に進めていきたいと。近々、また地元の説明会も開かせていただいて進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○北村 勝委員

そういった地元の方々、県ですね、地権者からと、いろいろ話を進めていただいて、今、29年度にということで進めていただく中で、現状といいますか、そういったいろんな取り組みの中で内容的にどういった、うまく話が、状況としては進展しているのかということも含めて聞かせてもらえますか。

●堀基盤整備課長

まず27年度につきましては、地元の御理解を得て、まず個別の用地の御協力がないと事業も進みませんので、用地の交渉に入りたいと考えております。それでいつを目指していくのかということですが、当然御理解を得ながら進めていくことになるんですが、県事業との進捗の度合いもございますので、そのあたりは調整を図りながら、一緒になって進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

○北村 勝委員

県事業との調整を図っていただくということで、あそこには御側橋ですか、そういったところの橋と、それから館町通線の道路とか拡幅もあります。

そういったところで県との進んでいる状況ですね、あちら進まなければこの話がなかなか進みにくいという現状があると思います。

そういった面で県との調整で少し進展があるのかどうか、お願いします。

●堀基盤整備課長

先ほども御答弁させていただきましたように、近々また県と一緒に地元のほうにも事業の御説明に上がります。

その中で、御理解を得て、一緒に進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

○北村 勝委員

そういった中で、丁寧に地元に説明をして協議をしながら、29年度目標ということになっておりますので、ぜひ、善処していただいて道路のほうをよろしくお願いします。

◎杉村定男委員長

辻委員。

○辻 孝記委員

通学路の関係で、少しお聞きしたいと思います。通学路で、御菌小学校のところのケーズデンキの北側のところになるんですが、あの辺で時間制限をされながら、通行禁止、車の通行禁止になっておるといふふうに思っております。しかしながら、なかなかそこが国道のほうが渋滞をするので抜け道になっておりまして、そこをずっと走ってしまうという方々が多いと、一時期警察のほうにもお願いをされて、立ってもらいと、そこで違反やよと言って止めてもらえることができるとるんですが、なかなか今現在、まだまだ警察がいないと通っていくという状態になっておって、子どもたちがすごく危ないと言われております。

ボランティアの方々もやっておられるんですが、通学路としては安全確保という意味から、必要なところとして道の拡幅であったりとか、いろんなことを考えなあかんところがあると思うんですが、その辺のお考えというのはどうなんでしょうか。

●堀基盤整備課長

今、委員の指摘いただきました道路につきましては、県道大湊宮町停車場線と認識しております。あちらにつきましては、地元のPTAとか、町会のほうからも拡幅要望はいただいております。県のほうにもそういう何とか拡幅していただけないかというようなことのお話もさせていただいております。

○辻 孝記委員

県道ということでなかなか難しいというふうであれば、しっかり県にお願いをして、当然、教育の関係も県はしっかり噛んでおられるので、その辺しっかりお願いしたいと思っております。

それとあと、一之木5丁目16号線整備事業の関係なんですが、これは日赤の西側のところの道路から桧尻川に向かって突き当たって、そこから藤社御菌線のほうに向かっていくという新しい道を考えているということで、協議会でも聞かせてもらっております。ここで問題になるかと思いますが、東側の道と今回考えておられる道というのが、当初日赤の北側、要するに桧尻川の右岸になりますが、八間道路までの間を道路として使えるように、河川改修できた段階でつなげてくというふうに聞いておりますし、そうするとそこで合流するという形になると、どちらが幹線道路になるのかよくわからなくなってくるのですが、その辺はどのようにお考えになっておられるのでしょうか。

●堀基盤整備課長

今、お話のありました一之木5丁目16号線につきましては、歩道つきで2車線の道路でと考えております。ですので、そちらの藤社御菌線のほうへ抜く道路のほう为主の道路となり、桧尻川の右岸にある道路につきましてはどちらかというと従という形になりますが、ただ交差点につきましては、信号等を設けながらこれから設計を進める中で、公安委員会とも協議入りさせていただきたいんですが、信号交差点というような形での下話はさせていただきます。

○辻 孝記委員

信号交差点という、信号といってもほとんど直角に、今の形でいけばなるというふうに思います。その手前でいくと日赤線のほうの厚生中学校の東門のところですけども、あそこもバローというかミタスさんの関係でL型に曲がっているかと。それはL型のほうが、主になっていて、先ほど言いました日赤さんの西側の道路のところが従になっているというふうに見た部分ではあるわけですね。主従の考え方をすると、実際はT字路になっているわけですから、そのこのところと言うのはすごくややこしい、指示器を上げていいのか悪いのかも分からないところもありますし、すごく危険を感じるんですけど、その辺のところとですね、そこができていて、次もまた川のほうへ行くとL字に曲がって行くというふうな形になったときに、危険というのはどんどん膨らんでいくんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺のお考えというのはどういうふうでしょうか。

●堀基盤整備課長

現在、日赤さんのところの道路については直角に曲がるような形になっておりまして、まっすぐ行く、桧尻川のほうへ行く道については比較的交通量が今のところは少ないと、ただ今回の道路、また八間道路のほうへ抜く道ができれば、交通の流れも変わってくるかと思えます。その中で、交差点につきましては、信号がもし必要であれば信号も考えていかないかなと思いますし、そのあたりは、これから十分検討させていただきたいと考えております。

○辻 孝記委員

細いところはね、あまり議論しても申し訳ないので。先々の道路の計画が当然あるわけですので、そういったことも含めてね、県とこれから検討をしっかりとやっていただいて、例えば、さっき言わせていただいたように、L型に曲がる、しかも信号付けて主がLやと言うことになるとややこしい話になりますので、一般市民の方々が交通にびっくりするようなことがあってはいけませんし、事故があってははいけませんので、その辺、どんなカーブでなければいけないとかそういったことを含めて、今後新しい道ができることを考えていただいて、検討、しっかり調整のほうお願いしたいと思います。

《項 3 河川費》〔目 1 河川総務費〕 発言なし

〔目 2 河川費維持費〕 発言なし

〔目 3 河川改良費〕 発言なし

〔目 4 排水路維持費〕

○中村豊治委員

ここで排水路維持費、それから 5 番目の排水路整備費と関連しますので、合わせてお願いというふうに思います。特に今回の内容を見てみますと、この排水路維持費、排水路整備、昨日も農業用排水路で少し議論させていただいたんですけど、老朽化する都市ポンプ場の機能診断に基づいて長期計画を立てながら、保守計画を策定していく。さらには、

自然排水の困難な地域には、ポンプ場を新しく設置をしていくということで、今回この浸水被害の軽減を図る、それを止めるというようなことも含めて、今回この予算が計上されておるということで理解をさせていただいております。

特に、私昨日も議論させていただいた農業排水も含めて、今、伊勢市の排水機場を見てもみますと、例えば、下水道施設関係とか、都市排水路関係とか、さらには道路排水路関係、そしてもちろん農業排水もあるんですけども、調整池の関係とか、さらには土地改良区が管理する排水機とか、国、県やとか、いろいろこうあるわけですよ。非常に管理はたいへん複雑な状態に現在なっておるわけでありまして。特にこの排水路関係だけでも、伊勢市全体で80カ所以上はあろうやないかというふうに思っております。また数字がわかったら後で教えていただきたいんですけども、この排水路があるために私どもの生活ですね、市民の方は安心して生活ができるということで、私は排水路の必要性については、海岸に近いところにおりますので大変ありがたいなというふうに思っております。

しかしながら排水路、どう見てもですね、都市排水を見ても、それから道路排水を見ても、非常に古い排水機が大変この伊勢市にはたくさんあるわけです。その長期計画を作成をして、一つずつポンプ場の新設、増設も含めて更新計画を立ててやっていくんだということなんですけれども、非常にそういう意味では長期的な計画は必要になってくるわけですね。当然財政もそこへついているわけですよ。排水機場のそういう長期計画、そういうことについて今一度どのような考え方で進めていくのか、少し整理をしていただいて、わかりやすく報告をしていただきたいと思います。

●田端維持課長

最初に市内のポンプ場の内容につきまして御説明申し上げます。まず維持課が管理しておりますのが都市ポンプ場と申しまして、これは34機場ございます。今回、機能診断あげてございますがこの34機場でございます。先日もお話ございました農業用の排水機場、これ湛水防除ですけども、これは33機場ございます。さらに下水道のほうで管理しております雨水ポンプ場と申しまして、それが10機場ございます。トータルで77機場、約80機場、委員おっしゃったとおりの数を管理してございます。

今回予算化しておりますのが都市ポンプ場としまして、農業用排水機場、それから雨水ポンプ場につきましては、それぞれ担当部局のほうで長寿命化をスタートしているということでございます。おくれればせながら私どもの都市ポンプ場も昨年度から機能診断をいたしまして、長寿命化に向けた長期計画、40年でございますけども、それを設定しながら、周りの状況も加味しながらポンプ場の増設とかグレードアップも含めながら、対応していきたいと、こういうふうに考えております。

○中村豊治委員

そういうことで長期計画を立ててやっていくんだということなんですけれども、特に財政問題をそこへからませてきて計画を立てていくと、これは大変な計画になってくると思います。例えば、今言われましたように、農業用排水路も含めると77カ所を短期、中期、長期計画を立てて、更新計画を立てていかんなんわけですけども、もちろん診断をして悪いところいいところ、そういうものを整理しながら計画を立てるわけですけど

も、財政問題も整理をした中で計画を今検討されておられるかどうか、ちょっとご披露いただきたいというふうに思います。

●高谷都市整備部長

委員ご指摘のとおり、このポンプ場の整備には非常にお金がかかってまいります。特にポンプに寿命が来ますと非常に大きな額のポンプ、費用が要するというので、これにつきましても、概算でございますけど、長期的な計画は実は立てております。ただ、具体的にどれだけいるかは、今、27年度に機能診断をさせていただきますので、これで大まかな金額がわかってくるかと思っておりますけども、今、財政当局とも協議をしながら、長期的にポンプの更新をしていかなくてはいかんということで、それは検討はしております。

○中村豊治委員

1カ所の排水機場を見てみますと、5億程度の、たぶん更新していくとお金は最低でもかかってくると思うんですよ。そうなりますと77カ所、80カ所では、400から500億のお金が、これから排水機場だけでも準備をしていかないかんということになるわけです。今、部長がおっしゃられたように機能診断をしなければ中身わからんと、こういうことなんですけれども、実際には昭和40年代からの排水機もありますので、非常に大変な状況になっていることも事実なんですよ。維持管理のほうで管理をしていただいておりますし、そういう意味では、大体整理はできておると思うんですけども、実際にはそういうお金もかかってくると、私は一応思っておるわけです。

そこで今、管理が維持管理の管理と、それから農林水産の管理と、別々な管理が今市内で排水機の状況がやられておるわけですよ。私はやっぱり、同じように点検をして機能診断をしていくのであれば一本化しながら、そういう機能診断をして、悪いところから順番に整理をして、きのうも申し上げましたように公共施設マネジメントの問題も含めて、私は整理していったほうが良いような気がするんですけども、いかがですかこれは。

●高谷都市整備部長

委員ご指摘のとおり一元化するのが1番理想的だと思います。ただ、それぞれ所管がございまして、特に農林の分野は今、県ほうで機能診断等はしていただいて、県が設置していただいた施設ですので、それは県のほうで見てもらっているというところで、担当課としては農林水産課のほうでやっていただいております。また、下水道部のほうで造った都市ポンプにつきましては、維持管理は維持課でやっておりますけど、設置の所管は下水道部でということですからいろいろ所管が分かれております。

ただ、維持管理をしておる部署としましては、私も都市整備部がやらせていただいております。ですので、委員おっしゃるとおり、一元化につきましては今後の目指す方向だと思いますので、よろしくお願いします。

○中村豊治委員

ぜひ、一元化についても御検討いただきたいと思います。それからもう1点、当時であります昭和40年、50年から、地域の環境が大幅に変わってきておるわけですね。例え

ば、流域の状況が変わってきておると。当時つくられた排水機の機能と現状の地域の環境問題が大幅にかわってきておりまして、排水能力の問題も含めて、多分検討されると思うんですけども、例えば、排水が自然排水方式でやられておるとこも中にはあるわけですよ。非常にそういう意味では大変困っておる地域もありますので、これからやっていくのであれば、伊勢市全体を見直しをしていただいて、実際に環境が変わってきておりますので、そういうようなことを含めて御検討いただけるような考えはあるのかどうか、ちょっと教えてください。

●田端維持課長

長期保全計画の検討の中で機能的耐用限界というのと、それから社会的耐用限界による更新というのがございまして、先ほど委員仰せの場合は社会的耐用限界による更新ということで、土地利用の変化とか、そういう雨量の変化、それに基づく変化による場合は能力の検討、その他この長期保全計画の中で検討してまいります。

○中村豊治委員

了解しました。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

山根委員。

○山根隆司委員

この項で、中村委員からも同じところなんですけど、大半は聞いてもらったんですけど、ポンプ場整備に当たりまして、安心安全と水害対策について必要であると思います。この中で40年の作成というのが書かれておるわけですが、長期計画はわかるんですけど、例えば5年間のところで、この計画やったら見直しをすとか、この40年の長期計画の中で見直し期間も、スパンも考えていただけるという、その結果が出た中で、議会にどういう形で報告してもらえるのか、その点をお聞きします。

●田端維持課長

40年の計画と申しますのは、そこの施設が大体耐用年数が40年ということで、それを壊れるまで使い切るのか、それとも長寿命化しながらどれだけコストダウンができるのか、というのも検討の中で40年の計画を策定いたします。それで5年間の見直しというのも入っております、その5年間で古くなった部分とか、突発的な部分というのも加味しながら、5年に一度は必ず見直していくというような計画でしております。

○山根隆司委員

5年の見直しということも入っておればよかったんですけど、説明書の中で40年だけ書いてありましたので、すみませんでした。25年度から、ポンプの更新と診断を実施されておるわけですが、5年ということは30年までということですが、その中

で早急な対応として、こういう25年度の事業もあるわけなのでございますが、実際に実施するような箇所とか、実際に実施施工するようなところは何年ごろからめどに対応されますか。

●田端維持課長

実施の年度でございます。今年度長期計画を策定いたしまして、来年度から、その1番にある機場の詳細設計を行います。29年度から工事に入ってきます。29年度に工事と翌年度にやる詳細設計という形で毎年やっていきたいと考えております。

○山根隆司委員

水害対策の事業として本当に必要と思いますので、早急な実施をしてください。お願いいたします。

〔目5排水路整備費〕 発言なし

《項4港湾海岸費》 発言なし

《項5都市計画費》〔目1都市計画総務費〕 発言なし

〔目2まちづくり推進〕

○北村 勝委員

まず、市街地活性化事業の1番の中心市街地再生事業（交付金）についてお伺いします。予算の説明書の中には、伊勢市の駅前の周辺の活性化、整備ということで、にぎわいをもたらすように活性化を目指してやっていただくということで、これは平成25年度から引き続いてやっていただいていると思うんですが、現在の整備状況を教えてください。

●森田都市計画課長

現在の駅前の状況でございますけれども、まず三交百貨店跡地、現在有料駐車場になってございますけれども、こちらにつきましては、以前委員会のほうでも御説明させていただきましたとおり、民間事業者がホテル等を建設する予定となっております。また、残りの区画につきましては、地権者等によりまして、民間での再開発事業を目指して基本計画を作成しているところでございます。市としましては、委託業務により、支援をしながら連携して取り組んでいるところでございますので、よろしくお願いします。

○北村 勝委員

そういった計画策定に基づいて、いろいろやっていただいているということで、今回新たに、実際に今年度取り組んでいただく事業について、すみませんがお聞かせ願えますでしょうか。

●森田都市計画課長

来年度、予算のほうに計上されておりますのが、少し長い名前になりますが、市街地再開発事業推進計画及び周辺整備詳細設計業務委託がまず1件目でございます。これにつきましては、ジョイシティ跡地で、こちらも現在有料駐車場になっておりますけども、民間さんで検討していただいております市街地再開発事業について、事業計画案とか権利変換などを市が検討することで、民間によります再開発事業の実施に向けた支援を行おうとするものでございます。また、それにあわせまして、事業の周辺の道路整備を行うための設計を計上させていただいております。

それともう1点、伊勢市駅前優良建築物等整備事業補助金でございます。こちらにつきましては、三交百貨店跡地に建設予定であるホテルに対しまして、市の補助金要綱に基づき、優良建築物等整備事業などの制度を活用して支援をしようとするものでございます。

○北村 勝委員

そういった三交跡地の活用ということで、それぞれ取り組んでいただくということでございますが、実際に周辺道路の整備ということになりますと、産建の委員会の案ではA B Cということで分割して順番にやられていくと。まずはホテルの事業をということで聞いております。そういったところで、整備をされるのに当たりまして、今は計画ということですから、そういったことを踏まえて計画のほうに入るようにしていただくんでしょうか。

●森田都市計画課長

計画といいますと、B Cの地区でよろしいのでしょうか。（「そうです」と呼ぶ者あり）B Cにつきましては、来年度、推進計画を予定してございまして、今年度、基本計画といいますのが幾つかの構想に近いようなもので、いくつかの案を出そうということで、地権者の方といろいろ調整をさせていただいているところでございます。

それをより具体化するための調査として、先ほど申しました事業計画案とか権利変換を進めていこうというところでございます。

○北村 勝委員

そういった計画案、事業計画ということで、ひとつ活性化に向けてよろしく願います。それで、ひとつ関連して伊勢市駅前の整備ということで関連して少しお伺いしたいんですけども、駅前のちょうど駅から外宮までの間の電柱の地中化ということでございますが、そういったことは、ここでは同じように関連して整備というのを含めて状況をお尋ねしたいんですけども。

●堀基盤整備課長

今おっしゃってみえたのは、旧ジャスコの跡地のところから外宮参道のところにありますところの地中化ということでよろしいですか。（「そうです」と呼ぶ者あり）そちらにつきましては、かねてから外宮参道の景観を阻害しとると、また歩行者の安全性にも問題があるということで、平成25年度から現地調査に入らせていただいて、現在進めさせていただいております。それで、26年度に試掘調査、26年度の試掘調査と予備

設計を行い、関係機関との調整を現在図らせていただいておりますという状況でございます。

○北村 勝委員

今は調査ということでございますね。めどとしましては、目標として何年度に向けて整備をされるという計画を持っておられるのか教えてもらえますか。

●堀基盤整備課長

来年度、平成27年度で詳細設計をさせていただき、28年で埋設物等の補償等でございます。それをして、工事につきましては29、30年度ぐらいで完了させたいと考えておるところでございます。

○北村 勝委員

29、30年度めどということで、ぜひ景観も含めて中部電力、電線事業者とのいろんな調整も必要だと思いますが、ぜひそういった美観、景観の点からも事業を進めていただいて、早期にお願いしたいと思います。

それからもう1点なんですが、3番目の土地利用推進事業ということで、立地適正化計画推進事業、この新規事業について具体的にどんな取り組みをされる事業なのかお聞かせください。

●森田都市計画課長

まず、この立地適正化計画というものでございますが、こちらは全国的に人口減少とか高齢化が進む中、国が行政と住民や民間事業者が一体となってコンパクトなまちづくりに取り組むことを目指し、都市再生特別措置法の改正を行っております。この法改正によりまして、当計画は市町村が都市全体の観点から策定する包括的なマスタープランとしての位置づけを与えられたものでございます。この計画の概要としましては、都市計画区域の中に居住を誘導する居住誘導区域と、医療福祉、商業等を誘導します都市機能誘導区域を定めて、実現を目指すべき将来の都市像を示すものとされております。

27年度につきましては、これにつきましては基礎調査業務を予定してございまして、内容としては主に都市の現状と課題の整理を行うもので、土地利用の状況だとか公共交通の利用状況、また都市機能の整理、居住及び都市機能の誘導にかかわる課題などを整理させていただきたいと考えております。

○北村 勝委員

ぜひ、そういった調査をしていただくということで、いろんな長所短所を含めて検討していただければと思います。ただ、その調査ですね、基礎調査というのはこういった形でされるのか、メリットも含めて少し聞かせてもらいたいと思うんですけども。

●森田都市計画課長

今回、実施しようとしております基礎調査につきましては、今回のこの計画につきましては市にとりまして、今御指摘のとおりメリット、デメリットがあると思われます。そ

の点は十分把握した上で取り組む必要があると考えておりますので、まずこの基礎調査を行いまして、市へどのような影響があるのかなどを検証しまして、まず説明ができるレベルの検討を行いたいということでございますのでよろしくお願いします。

○北村 勝委員

中心市街地活性化ということで、新たにまちづくり会社とも連携しながら、いろんな計画を立てて進めていただくことになると思います。こういった基礎調査をもとに将来の中心市街地がいかに関わり、デメリットの中で、メリットが数多く活かせるような調査項目を検討していただいて、最終的に次年度へ続けていただいて、活かさせていただければと思いますのでよろしくお願いします。

◎杉村定男委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

私は、みなとまちづくり推進事業の中で、ぜひ市長さんに思いをお聞かせいただきたいなというふうに思います。旅客ターミナルの廃止をされてから、この事業につきましてはこの6月30日で終わるのかなというふうに思っておりますし、起債の関係につきましても既に償還をされておるということで聞かせていただきました。また、土地の関係につきまして、借上げの関係につきましては、地権者の御理解のもと2年3カ月の短縮ですか、それから賃料も2,800万円ほど減額をしていただいたということでございます。

私は、今は少しさぼっておるんですけどね、この場所は私の散歩コースになっておりまして、いつも雑草が茂った荒れた土地を横に見ながら散歩させていただいているというような状況でございました。市長さんにおかれましても、このセントレアへの航路の賛否をめぐって市長選に出馬されて当選をされたのが21年の11月15日やったと思います。それから5年半、6年近くになってくるわけですが、いよいよこの事業も終えんを迎えるということでございます。ぜひここでお聞かせいただきたいのですが、この事業に対する市長の思い、それから終えんにあたっての今の気持ちというような部分をぜひお聞かせをいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

●鈴木市長

まず、この事業につきましては、もう委員御承知のとおり平成18年の、たしか12月の議会において補正予算が組まれたことが1番最初であったかなと記憶をしております。もろもろの状況につきましては、もう御承知のとおりでありますので詳しくは省かせていただきますけれども、その後2011年の5月に、この海上アクセス事業に対する検証をしていこうということで、三重大学の児玉先生をはじめ民間の有識者の方々から委員会を発足していただいて、そして2011年5月にその結果報告の答申をいただきました。

そういった中からですね、その中で課題としてあげられたことが3点ありまして、まず1点目が公設民営の事業方式について、そして2点目に協働事業、民間企業との協働事業のあり方について、そして3点目に施設の提供、設計発注の内容のことについて、こう

いった課題について答申がなされたわけでありますけれども、現在としましては財政状況の厳しい中で民間事業者の方々とも協働、また民間活力の導入というのは必要不可欠でありますから、こういったことについて、同じような問題が起きないように職員一体となって、気を引き締めて、全体の行政運営を図っていきたいというように考えております。

この宇治山田港湾の状況につきましては、一つの大きな課題としては不法係留船の課題もありますし、高潮、津波対策、こういったハード整備の課題が残っておりますので、こういった点につきましても関係機関と努力をしてまいりたいというように思っております。

○鈴木豊司委員

しっかりと聞かせていただきましたが、一つですね、私は残念に思うことがございまして、当然市長さんとは立場は異なったわけなんですけど、当時、市長をはじめ多くの議員さんから質問なり追及を受けて、大変、あの何と言ったらいいのですか、つらい思いをした職員がたくさんおみえになるんですね。もうやめられた方もおみえになります。ですので、私もその職員に対してねぎらえとは言いませんけど、何かそういうね、少し言葉でもあったらよかったかなというふうに、今聞かせてもらって思ったんですけど、その辺職員に対してはどのようにお思いでしょうか。それだけ聞かせてください。

●鈴木市長

それぞれの仕事の立場で、職務遂行のために努力をなされたんであろうなということを感じますけども、やはりそういったことは今後ないように、引き締めて頑張っていきたいというように思います。

◎杉村定男委員長

山根委員。

○山根隆司委員

すいません、ちょっとだけお聞かせください。この市街地活性化事業で、この外宮前ですね、市民活動センターの前の三角の土地がある。あれは市の保有財産ですか、県ですか、どこの保有財産になっておるかちょっとお聞かせください。

●森田都市計画課長

外宮前の広場につきましては、今、県の管理になってございます。

○山根隆司委員

県の管理ということでございます。この中心市街地活性化事業ということで、ちょっと話をさせていただきたいんですけど、今、楽市とか夏はゆかた祭りとかいろんな形で市が利用をさせてもらっとるのが現状やと思います。その場所におかれましても、いろんな形で市も維持管理のお手伝いをしとるのかなというような感覚を受けておるわけなんでございます。できることやったら、県の所有の土地でありますけど、何らかの形で、市として、

やっぱりもう専属的に使わせていただく中で、市のほうに、維持管理もしとることやし、できれば無償譲渡とか、いろんな形で交渉していただいてもらったら、外宮参道の道から、かなりもっと有効利用ができるのかなと。やっぱり、県の土地を借りるとなると、まちづくりとして、外宮前のところに関しましても、やはり一つの財産目録の中でできれば、本当にもっと自由な使い方ができると思いますので、そのあたり県との交渉とかそういうこと、今まで考えてもらったことがあったのか、なかったのか、ちょっとその辺だけお聞かせください。

●中村都市整備部次長

これまでこの参道につきましては、参道から三角広場と言うのでしょうか、楽市等々が行われるところについては、御承知のように県の所管と、こういうことになっております。これまでは、ことあるごとに、観光部局が占用という形でしておりました。また一方では、道路移管、市道に降格と、こういうようなことの話もありましたが、用地の問題が非常にありましてことが進んでおりませんでした。今回、地籍調査等々で中に入って、土地の問題も整理されつつあります。そのようなことから、今後、前向きに私どもがもらえるように、道路を市のほうにもらえるように取り組んでいきたいと、また、そういう意味では観光部局とも調整を図りながら、まちづくりに有効的に利用したいと、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○山根隆司委員

県との交渉ということでございます。本当に、維持管理を市がするのであれば、無償譲渡をしていただければ1番ありがたいと思います。そういうことで、管理が目的であって、市が利用するとなれば、多目的にいろんな面で事業の活性化も、またほかの利用価値ができるかと思うんで、ひとつよろしく県との交渉も、ちょっと要望になりますが、ぜひ進めていただき、予算の限られた範囲の中で事業を進めてください。お願いいたします。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

目2まちづくり推進費の審査を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後2時04分

再開 午後2時13分

◎杉村定男委員長

他に休憩前に引き続き審査を続けます。

次に目3都市施設管理費についての御審査をお願いいたします。

〔目3都市施設管理費〕 発言なし

〔目 4 下水道施設管理費〕 発言なし

〔目 5 街路事業費〕

○山根隆司委員

高向小俣線整備事業についてお尋ねいたします。宮川橋の新しい橋の架け替えの事業だということはわかるんですが、25年度から計画されております。計画内容、現時点でどのような行程で進むのか、全体事業が95億9,900万ということで莫大な事業でありますので、どの程度の契約が今現在なされているのかお聞かせください。

●堀基盤整備課長

高向小俣線については、平成25年度から進めております。平成25年度に橋梁の予備設計を行いまして、新しい橋につきまして関係機関と調整しまして、国土交通省と橋の河川協議に入ったところでございます。それで、平成26年の2月に場所と概ねの橋脚等の位置を決定しまして、26年度に都市計画決定を行うときの課題となっております堤体等への影響の関係からの水利解析を26年度に行わせていただいたところです。

平成27年度につきましては、橋の部分以外の陸上部の予備設計等を進めさせていただいて、その後、都市計画の見直し等も行いながら、平成28年度から事業化していきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

○山根隆司委員

27年度から予備設計ということでございます。28年度が実施設計ということで、御答弁であったんですけど、地域住民との関係で、この場所について立ち退きされなあかん方も数あるのかなというふうに思われます。特に小俣側はかなり必要なかなと思います。28年にこれを実施施工しようと思うと用地の代替地、これ当然必要になってくると思います。今現在におきましていろんな面でどういう話があるかわかりませんが、用地交渉が1番手間がかかるのかなと思うところであります。

早期な着工、早期の完成を目指していただくために、用地の買収とかいろんな契約とかどこまで考えておるのか、もしあれば、実施を進めるために用地の対策についてちょっと御答弁をお願いします。

●堀基盤整備課長

委員仰せのとおり、事業を進める上で用地の御協力というのが非常に大切になってくると認識しております。今後、また、これから来年度の事業も進める中で地元のほうへ入らせていただく中で、早い段階で用地に関係する皆様の御意向を確認させていただいて、できるだけ早く手を打っていききたいと考えております。

○山根隆司委員

地元の声を聞きながらということの御答弁でございました。逆に地域の方、小俣側の方は近隣の近くで小俣側に行きたいというのが本心だと思いますので、そのあたりで的確な用地、値段交渉できる中であれば進めてください。そのために早く事業の着工ができる

ように、ひとつ御努力をお願いいたします。

〔目 6 公園費〕

○西山則夫委員

公園費について公園整備事業、さらには公園維持事業、関連して御質問を申し上げたいと思います。昨年の8月でしたか、産業建設委員会で都市公園の計画の見直し等の案が、協議会で出されているということは存じ上げておりますが、これずっと計画されていていくということになるんですが、私が今日質問させていただきたいのは街区公園の関係で、それも樹木の関係について少し細かい話になりますが、御質問申し上げたいと思っています。

説明書にも書いてありますように、子供や高齢者が遊べる、あるいは憩い、が果たせるまちの中にある公園ですね。これらの公園それぞれ整備をしていただいて、かなり維持管理も少なくなっているというふうには思っておるんですが、特に街区公園にある樹木ですね、できたら台帳管理をされているかと思いますが、そこら辺把握をしておれば、この伊勢市の街区公園の中の樹木は何本ぐらいあるか、概算でも結構ですので少し、わからなければ結構ですが、概算でも結構ですので教えていただきたいと思います。

●安藤維持課副参事

一応公園に関しましては公園台帳がございます。それに関してすべて施設、樹木等は台帳管理してございます。ただ、ちょっと本数については現在把握しておりません。

○西山則夫委員

台帳管理をしていただいているんでいいかと思うんですが、できたら本当はね、何本くらいあって、どの公園には何本ということがわかれば1番いいんですけども。なぜこのような質問するかと申し上げますと、実は私の居住する近辺の公園で去年、古い木が大分腐ってきて、幹が30センチ以上ある木の上部が大分腐ってきているという指摘がございました。それは見ていただいたら、これはもうほっておくと倒木するというおそれがあるので対処をしていただきました。その後2週間ほどしたら、今度は同じ公園の桜の木がですね、キノコがわいた。私も桜の木にキノコがわくというのは初めて見ましたけれども、これも樹木匠さんに見ていただきますと、今はいいけどもほっておくと枯れて倒木しますよということで、これも維持課のほうで処理していただいておりますが、そういったそれぞれの街区公園にある樹木の耐用年数と言ったら失礼なんですけど、植樹して、植えて、ずっと時間がたってくると樹木と言うのは枯れてくるおそれがあります。それに対する手入れはしていただいているかとは思いますが、この公園に関する維持管理というのは、日常的にどのように行われているかお聞きをしたいと思っています。

●安藤維持課副参事

現在伊勢市が管理しています公園というのは220ほどございます。大きい公園に関しましては、業者等をお願いしておるんですけども、小さい街区公園、先ほど委員さんがおっしゃった街区公園は基本的には地元の自治会のほうで草刈りとか掃除等をお願いしています。

ただ樹木に関しましては、当然、専門家の造園屋さんとかそういう方に見ていただいて剪定等行っているところでもあります。当然腐ってきたり、危険な場合は、直営でもパトロールしてございますので、その辺で早期対応させていただいておるところでございます。

○西山則夫委員

直営でね、パトロールされている姿も見かけるときがございます。去年、東京で樹木が折れて通行人が怪我をしたという経過を受けて今パトロールしているんですわ、と言うお話も聞かせていただきましたけれども、なかなか、今の体制でね、すべてをパトロールして管理をするというのは大変だということは認識しております。そのことに対して今日はとやかく言いませんけども、やはり、自治会あたりで草刈りをしたり、清掃したりするのは自治会でやっておりますけれども、なかなか樹木まで答弁いただいたようにできないと思うんですよね。ですから、そこら辺をこれからどうしていくかということ、やっぱり問われてくるような気がします。それで、ほっといていつか何かあったら大変だということは認識を一にすると思うんですが。

実は昨年でしたか、厚生小学校のあの大きな大木、ケヤキですかね、有名な。あの木も少し枝が折れて、たまたま子供たちがその下で遊んでいなかったんで、樹木が折れたまま下にあった、たまたま次の日が議会報告会であって、行ったら置いてありまして。こんな大きな木がね、少しの風で枝が折れるというのは大変だなと。ましてや街区公園にある公園の木というのはもっと軟いかなというふうに思っています。そこら辺を対策としてどのようにお考えか、少しお聞きをしたいと思います。

●安藤維持課副参事

委員さんおっしゃられるように確かに樹木等に関しては、腐ったりして非常に危険であるというのは非常に危惧しておるところでございます。特に大きい木に関しましては、今、公園の長寿命化の計画もございます。その中で、遊具とかその辺の整備に伴って重点的にできるところは、樹木に関しては調査等、対応していきたいと考えております。

○西山則夫委員

今、御答弁にありました公園の長寿命化では、遊具もそうですけども遊具の場合は目に見えるんですね。わりかしどこが悪いとか不具合がある。木だけはなかなか素人が診てもわからないんで、そここのところは少し重点を置いてね、取り組んでいただくようお願いできないかというふうに思っています。特に最近子供たちが公園で遊ぶ機会が少なくなってきたておりますけども、やはり、外へ出て遊ぶのは公園が多いということも踏まえて、市長のほうでも所信表明で少しふれられておりましたけど、公園で遊ぶということの大切さをね、子供たちに教えていくためにも、安全な公園であるということが第1条件だというふうに思いますので、そこら辺対策をぜひしていただくことが重要かと思います。

もう一つ、先ほど申し上げましたように古い木を切りました。その後、切ったままで置いとくのか、あるいは植樹をするのか。桜の木1本というのはその公園にとっては貴重な木であったんです、春になると。そういった、市民町民の皆さんの憩いの場である木がもう老木になったから切っちゃったと、その後何もしないんか、市としてね。いやいや公

園だから少し植樹をして、市民の皆さんに楽しんでもいただけるような樹木にしていくのか、そういう考え方はお持ちなんかどうかお聞きをしたいと思います。

●安藤維持課副参事

やっぱり公園としましては、憩いの場でございますので、当然木がなくなった場合は補充していきたいと考えておりますが、基本的には公園の維持管理等は地元をお願いしておりますので、その辺は相談をしながら、補充するなり、なくすなり進めていきたいと考えております。

○西山則夫委員

地元と相談していただくのは大変ありがたいと思っています。しかしながら、具体的に植樹をするとなると地元負担をしていただくのか、いやいやこれは市の公園ですから市のほうで管理をしますということなのか。そこら辺はきちんとしとかんと、曖昧にしたまま地元へ入っていただくと混乱をしますので、そこら辺少し市として方針をきちんと持っていていただいて対応策をしていただきたいと思っています。

特に、まち場の公園というのはたくさんありましてね、木の種類もばらばらでして、どの木がいいか悪いかというのは、先ほど申し上げましたようになかなか判断がつきにくいんですが、是非、維持課も含めてね、パトロール、点検をきちんと行っていくような体制をできるようにしていただきたいということを申し上げて終わりたいと思います。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

品川幸久委員。

○品川幸久委員

私も先ほど西山委員のほうで遊具のことを触れられて、私ここのところで聞こうと思っておったんですけど。公園の長寿命化の中で、子供たちがたくさんおる地域と子供たちがもうほとんどいない地域があると思うんですね。その中に同じように遊具があっても、お年寄りが日向ぼっこでそこで遊ぼうかというようなときにね、子供さんは全然使わない遊具があるというのは非常にこっけいな話になってですね、それが古くなってくると早く撤去してくれというふうな話になるんで、今長寿命化の中でそういう人口分布というんですか、ここのところはお子さんたちが少ない地域、ここのところはお子さんたちが多い地域というふうな、そういうところの区別というかね、色塗りをせないかんかなと思っておるんですけど、その点どのように進められておるか教えていただきたいと思います。

●田端維持課長

公園の遊具等につきましては、以前からも高齢の方が多い地区、それから若い家族の小さい子どもの多い地区ということで、そういうお話もいただいております。この長寿命化を進める中で地元へ入っていきまして、この遊具は必要か、今後どういう遊具に更新していくか、撤去するのか、それとも老人の方が憩えるような東屋とかベンチをふやしたほ

うがいいのかというところは、重点に地元に取り組みをしているところでございます。

○品川幸久委員

結構です。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

副委員長。

○吉岡勝裕副委員長

ここで少しお尋ねをさせていただきます。宮川の左岸にあります、度会橋の上にある尾崎罌堂記念館の前にあるところの大きな河川敷ですけれども、以前は野球場が4面できるかなとかいう話があって、また、庁内の中で委員会をつくっていろいろ検討していきますということでお伺いをしておったかと思えますけれども、あれから進捗についてはどのようなになっているのか、少しまずお尋ねさせていただきたいと思えます。

●中村都市整備部次長

今御指摘のありましたのは、宮川河川敷公園ということになるかと思えます。これにつきましては、国交省のほうで用地買収を河川改修とともに進めておりました。市の役割としては河川敷の土地利用をどうするのか、公園にすると、こういうことで進めてまいりました。現在、都市計画決定の手續を今年度中に進めると、こういった予定でございます。ただ、国交省の役割分担でありました用地買収が100%終わっておりません。一部残っておりますが、今回、市のほうでは、都市計画決定の公園を、未買収の区域も含めた中で手續を進めております。

○吉岡勝裕副委員長

都市計画公園の決定をということでありますけれども、その利用の仕方について検討はまだなされていないのでしょうか。

●中村都市整備部次長

これまで、市民あるいは議会のほうにもパブリックコメント等を通じまして、原案といたしますか構想図はお示しをしてまいりました。また御意見も伺っております。ただ、先ほど申しました未買収の土地がありまして、国のほうでは事業も終わりましたことから、これ以上の用地買収は積極的には進めないと、こういうことを言われておりまして、今後、公園の事業化実施に向けては、国のほうから占用をする手續をとります。ただ、人の土地は占用ができにくいかと思えますので、その辺をはずしたといたしますか、除いた絵を今後描いていかないかのか、こんなようなことで今後は国の占用のあり方、どういうふうに占用をしたらいいのか、あるいは、こちらにも図の変更といたしますか、図案の修正といたしますか、暫定の絵で行くのかどうかと、こういうあたりが今後の課題となると思っております。

○吉岡勝裕副委員長

先ほどのところでも高向小俣線の調査、また実施等については28年度から入っていくんだという話も聞かせていただきました。その当時、ちょうど今、宮川のA、Bグラウンドの真上を新しい新宮川橋がかかるような予定になっておるかと思います。当然そのA、Bグラウンドといいますと、今も小学生や伊勢の軟式野球連盟、ソフトボール、早朝野球、いろんな方がそのグラウンドを使われて、スポーツの、野球等の振興をされております。ぜひその代替地等も検討する必要もあると思いますし、グリーントピアが今使えなくなった状態の中で、硬式野球が一つできなくなったという、違うところを今探していただいて、対応を考えていただいておりますということも聞いております。やはりその辺も含めて、早く検討していただきたいと思いますがいかかでしょうか。

●中村都市整備部次長

その辺のこともあわせて検討してまいりたいと思います。

《項 6 住宅費》 発言なし

◎杉村定男委員長

以上で土木費の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時34分

再開 午後 2 時36分

◎杉村定男委員長

休憩前に引き続き審査を続けます。

次に、款10消防費の審査に入ります。

項 1 消防費、目 1 常備消防費についての御審査をお願いします。

《項 1 消防費》〔目 1 常備消防費〕 発言なし

〔目 2 非常備消防費〕 発言なし

〔目 3 消防施設費〕 発言なし

〔目 4 水防費〕 発言なし

〔目 5 災害対策費〕

○楠木宏彦委員

災害対策費の自主防災隊補助事業についてお伺いをいたします。これは南海トラフ地

震の発生が危惧されており、自助・共助に対する平時からの防災活動の取り組みに対する支援強化が求められていると、そういうことで、これが予算計上されておるわけですが、これは経年変化を見ますと平成24年に1,000万円、そして25年、26年と、ことし非常に大きくアップして2,600万円という予算になっております。これは非常に、こういう南海トラフ地震に関しても情報が随分と出ておりますもんですから、やはり、それに対応していただいているんだと思ひまして、非常にこれはありがたいことだと思いますが。その中で自主防災隊補助事業、これについては少し詳しく聞かせていただきたいと思います。備蓄食糧、備蓄資材整備などに対する補助、それから訓練助成、研修派遣に対する補助がありますけれども、まず、備蓄食糧、備蓄資材整備についてはどのような項目があるのか、ちょっと教えてください。

●山口危機管理課長

自主防災隊への備蓄資材の補助について御説明させていただきます。まず、防災資機材のほうから説明をさせていただきますが、防災資機材の補助としましては、自主防災隊への消火用動力ポンプとか、発電機、チェーンソーとか、油圧ジャッキ、はしご等の資機材に対して50万円を限度としまして、実費の3分の2以内の額を補助させていただいております。備蓄食糧であります、資材と関連しますが、こちらについても50万円を限度に、実費の3分の2以内の額を補助させていただいております。

○楠木宏彦委員

これは、各地域に津波避難タワーができておりますけれども、そういったところに備蓄するということもあるわけですか。

●山口危機管理課長

津波避難タワーへの備蓄ということですが、津波避難タワーの屋上部に倉庫も設けまして、その中にも資機材のほうは入れさせていただいております。

○楠木宏彦委員

それから、この訓練助成、研修派遣について、これに年1回3万円の補助がでることになっておるんですけれども、これは各自主防災隊に対して市から何らかの斡旋なりアドバイスなりそういったものがあるんでしょうか。どういったところに研修に行ってくださいとか、あるいは、こういう訓練をしてくださいとか、そういった案内なんです。

●山口危機管理課長

自主防災隊への研修への補助についてであります、こちらについては平成27年度から新たに創設を考えておひまして、自主防災隊のリーダー、人材育成の一環として考えております。内容については、防災士の資格に対する研修、資格取得への補助を考えておひまして、その内容、研修の詳細については、自主防災隊のほうに情報は連絡させていただきたいと考えております。

◎杉村定男委員長
山根委員。

○山根隆司委員

この中で、備蓄物資整備事業についてお尋ねいたします。予算額の増額というのは主な理由は何でございますか。

●山口危機管理課長

備蓄物資の事業に対する予算額の増額につきましては、平成27年度に完成する防災センターにある備蓄倉庫に入れる備蓄物資の購入費用を計上させていただいております。

○山根隆司委員

備蓄物資の購入ということで御答弁はわかりました。備蓄物資を購入する中で、この備蓄の計画というのはどの辺まで立てられておるのか、お願いいたします。

●山口危機管理課長

備蓄の計画ということですが、今現在のところは、今まで使っておりました避難者数8,011人の3食掛ける3日分で考えておりまして、ただ昨年3月に三重県のほうから被害想定が出まして、こちらのほうでは避難者数がはるかにふえておりますので、そのふえた分についてはどうしていかうかということは今検討しております。今回、防災センターのほうに入れる資機材としましては、全体、今後出てくる、防災備蓄計画に対しまして、その内数として防災センターに入れる分の計上をさせていただいております。

○山根隆司委員

防災センターに入れる分を計上されているという御答弁でございましたけど、新設されるこの防災センター、この備蓄に対しまして何人分、また、何日分を用意される予定なんですか。この説明書の中では項目は書いてあるんですけど、何名を想定した中で、全体に何日分するのか再度お答え願えますか。

●山口危機管理課長

防災センターの防災倉庫のほうには、食料とか生活用品、資機材等を入れる予定ですが、その中では食糧については2万2,000食を入れる予定でございまして、いろんな品を入れるうちの食糧2万2,000ということで、食糧何日分というと、避難者数がふえる中で、その内数ということで入れさせていただきたいと考えております。

○山根隆司委員

2万5,000食ということは、極端な話あそこに2万5,000集まることはないかわかりませんが、逆に人数が多ければ本当に何日ももたないものなのか、やはり事業計画をされるんであって、この中で備蓄購入資材の購入は書いてあるんですけど、計画の段階で何名収容できた中で、何人分、何日間の分というのは、災害の状況によりますけど、最低でも

1 週間の分がいるとか、やっぱり計画の中でそれは盛り込んだ中で、事業計画を立てていかないと、予算組みする中で実際災害起きたときに足りんだとか、いろんな問題が出ると思いますので、そのあたりもう少し詰めた考えできちんとやっていくべきやと私は思うんですけど、その辺はどういうふうにお考えですか。

●山口危機管理課長

申し訳ございません。食糧について2万2,000食ということですが、こちらの防災倉庫に入れる分は、そこからまた避難所への配送を考えております。それと何日分かと言うことが。

●中川危機管理部長

何人分のということ。それは先ず計画を立てやないかんやないかというようなお話かと思えます。ごもっともだと思います。今、備蓄計画につきましては進めております。課長申し上げましたように。その前提となりますのは県が示した被害想定。避難の数が7万3,000人、過去最大級の南海トラフ地震が来た場合7万3,000人。これまでは8,011人でした。9倍ほどになりますので、それを3日分ということはまず難しいと考えております。

それで、今回、この防災センターの備蓄でございますが、これまで分散備蓄という形で学校等に備蓄しておるわけですが、その量もございません、全部いれたとしても。0.5から0.7ぐらいかなということもございます。そういった形でこちらについては集中管理をしていきたいと考えております。それで、備蓄計画の中には津波の浸水区域、そういったものも勘案しながら対象者をどう考えていくか。また、自助、共助、公助、その辺のすみ分けも含めて備蓄計画も示させていただき、進めさせていただきたいと思えます。

○山根隆司委員

防災の拠点ということで、野球場も防災の拠点ということ、消防署もここへ移転をする中で、倉田山のあそこの所は全地域が防災の拠点ということで、伊勢の人口の中で水害、台風になったら、かなりの方があそこの場所に避難をされる方が多いんかなというふうに考えられます。その点も含めた中で備蓄計画、防災の拠点とする中で事業を進めていくことで、きちっとした計画を立てていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。
世古委員。

○世古 明委員

防災センター新築事業についてお聞かせください。27年度で完成になると思うんですが、私たちが防災についてはいろんなところに視察も行かせていただいた中で、いろんな市で、この防災の研修場が設けられております。体験型であったり、今までの災害の事例をしたり、津波のメカニズムをわかりやすく説明したりといろんなことがありますけど、

ここで言われている知識を技術と学べるというのが書かれておりますけど、具体的にこのようなものをつくっていくというのがあれば聞かせてください。

●山口危機管理課長

防災センターの防災体験学習室の内容についてであります、内容についてはまず、映像を見ていただくというところと、煙体験をしていただいて火災の時の非難のしかたとか、そういうのを体験していただいたりとか、あと、救命講習の体験であったりとか、搬出搬送の方法を学んでいただいたりとか、そういうふうな体験をしていただく。あと、防災グッズの展示とか、それを何か使えるような形とか、そういうふうな内容を考えております。

○世古 明委員

今回初めてのことになると思うんですけど、いろんな管轄の違いはあると思うんですが、多文化共生とかで防災の面に行きますと、外国人の方の防災の啓発というのも非常に大事な事かなと思いますけれども、その辺も含めた中での予定をされているのか、とりあえずは外国人の方はあんまり対象にされていないのか、その辺はありましたらお聞かせをください。

●山口危機管理課長

防災体験学習室の対象ということでありますが、こちらについては、小さなお子さんから高齢の方まで、あるいは外国の方も対象ということで考えております。

○世古 明委員

全て子供からお年寄りまで、また外国人までという対象ということで進めていただきたいと思いますし、でき上がってからのことになっていきますけど、そういう施設を使っていたくPRとか、まだ先のことになるかもしれませんが出来た後のPR、そして、実際の実施運用について、今のところわかっているところがあれば教えていただきたいと思います。

●山口危機管理課長

防災体験学習室のPRということにつきましては、PRをしてできるだけ多くの方に来ていただきたいということで、広報とか、ケーブルテレビとか、ホームページ、あとマスメディアとか、そういうもので啓発をしていきたいと考えております。

◎杉村定男委員長

西山委員。

○西山則夫委員

ここのところで災害対策本部設置の考え方について少し、それに関連する業務についてお聞かせをいただきたいと思います。日常的に災害対策本部を設置するケースが多

いのは台風とか風水害、これはある程度想定できる段階で、例えば台風が近づいてくればそろそろ災害対策本部を立ち上げて設置をして、市民の皆さんに危機管理を訴えるというようなことはできると思うんですが、

例えば、ちょうどもう4年前になるんですね、東日本大震災のように大災害、そして今想定されます東南海、南海、東海ですか、3連動の地震が発災した場合、全く予想しないというんですか、想定もできない予想もできない、いきなり来る災害だということに今言われておるわけですね。それも、昼間くるのか夜くるのかもわからないといった状況で、こういった際に災害対策本部を設置する、市長の指揮命令系統で設置をされると思うんですが、その際ここに今おる皆さん、この庁舎におる皆さんはここに集まります。しかし、例えば夜間とか、休日、そういった場合に招集をする、あるいは災害対策本部の中へ入っていただく体制が、本当に津波も来る恐れがある、大きな8.9以上のマグニチュードですか、震度をもった地震ですと、多分市内のあちこちでいろんな障害が出ると思うんですね。そういった際に、本当に災害対策本部を設置して機能が果たせるのかどうか。そういったことを少し、想定範囲内で結構ですんで考え方をお聞かせいただきたいと思います。

●山口危機管理課長

南海トラフ地震等、想定がしにくい災害の場合、いつ起こるかわからないという災害の場合ですが、こちらについては災害対策本部の中で、全職員に職員防災ハンドブックというのを配布しておりまして、職員は常に携行するようにっております。その中で災害対応について記載があり、その参集基準というのがありますので、それに基づいて自主的に参集するということになります。

例えば震度4の地震の場合ですと、本部員、第1配備職員が自主参集を行いまして、大きな地震の場合、震度5以上、津波警報などが発令された場合は、全職員が自主参集を行うということに規定されております。そしてどこへ集まるかということについては、まずは所属の勤務場所ということになりますが、そこに行けない場合は最寄りの本庁舎及び総合支所へ登庁したり、そこへも行けない場合はその他の公共施設等に行くと。もしくは津波浸水のある地域の場合ですと、津波緊急避難所に避難するというようなところで登庁をして、災害対応に当たるというふうに考えております。

○西山則夫委員

大変に質問もしにくくて答弁もしにくいというように、私自身思っております。どんな規模かわからないし、どんな発災で、どんな状況になるかということ、なかなかわからないですね。例えば、今回言われています津波の問題では、県やら、国やら市が調査して、ここまでは津波が来る恐れがあるというのはハザードマップをつくっていただきました。その中で、避難タワーの設置であるとか、岡、山ですか、つくっていくというようなことも対策に入れていただいたと思うんです。ですから、あれも本当に、あの数字が正しいかどうかというのもなかなか規模によってわかりません。私も正直言ってわかりません。しかしながら、そういった大災害に備えていくべき心構え、体制というのは日常つくっていかないかと思っています。今、課長言われた、本当にこの伊勢市内全域にお住まいの職員の皆さん、あるいは市民の皆さんですね、発災したときどないするんやろという

心構え、津波の場合はかなり各地で研修もしていただいたり、訓練もしていただいて、まだ議論の余地があるんですけど、タワーへ上がってくださいというようなこともしますけど、本当にこの市内で津波の被害の遭わないところであっても、いろんな被害が想定されるわけですね。そういったところもきちっと、防災計画の中にうたわれておると思うんですけども、これからしていかなければいかんのかな、まあ、私そう思っていますので。そこら辺のところですね。言われていますように、JRの参宮線のところまでは津波の想定が今されておりまして、その内の方は、ここら辺は1メートルあるんですかね、少し少なくなっているんで、伊勢市内全般にとって被害状況が違うということは認識しておりますけど、それぞれの地域でそういったことについての違いがあるということの対策ですね、そこら辺はどう考えておるか、少しお聞かせいただきたいと思います。

●山口危機管理課長

南海トラフ地震等の津波に対する地域ごとの対策ということでよろしかったですか。地域ごとの対策につきましては津波の浸水深をとりましても、地域によって深さが違ってきます。それで、その津波から逃げるということについて、平成24年度から沿岸部地域、浸水地域を中心に津波避難訓練というのを行っておりまして、どういうところに、どの方向に逃げたらいいかというのを検証しながら、避難行動を住民の方に身に付けていただくということで、対策をとらせていただいております。

○西山則夫委員

少し視点を変えて御質問申し上げたいと思います。大規模地震が発災したときに、先ほど申し上げましたように、沿岸部では津波の心配が1番されると思いますけども、やはり、それよりも発災後のライフラインの関係が、電力、ガス、通信、水道、下水道等々、ライフラインの施設の関係のことがあまり今まで議論されてきませんでした。ここで水道、下水道については専門家がおみえですので、ここは少し横に置かせていただきますけど。例えば中部電力さんの電柱、合同ガス、東邦ガスのガス管路、N T Tの通信、そういったライフラインにかかわるものが、東北みたいな大きな地震のときにどのぐらい伊勢市の中で発災をされて、どのような状況になるかっていうのは、行政として把握をされておりますでしょうか。

●山口危機管理課長

ライフライン事業者の応急復旧についてということですが、伊勢市地域防災計画においてもライフライン等の復旧計画等は記載させていただいておりますが、こちらは基本的なことをあげさせていただいております。そしてその詳細については、電気、通信、ガス事業者さんと情報を交換する中では、防災業務計画というのを各事業者さん策定されておりまして、それに基づいて詳細なマニュアル等を作成して復旧に当たるということで、各社が自社のみでは早期復旧が難しいということで、全国的な応援体制を組んで災害復旧にあたるというふうに確認をしております。

○西山則夫委員

たぶん、そういう各事業者ごとには対応策というんですかね、回復に向けての作業をマニュアル化してつくっておられるというように思います。それはおっしゃったように、全国的に応援も来たり、あるいはあちこちから応援を頼んだりということもあろうかと思うんですけど。実はそういった意味では先ほど申し上げましたように、伊勢市だけでは解決できない問題だと思っています。広域の災害になった場合。

しかし、伊勢市の災害対策本部として、きちんとライフラインにかかわる部分を把握しながら、各事業者との中で、伊勢市に限って言えばどのぐらいの日数で災害復旧のめどが立つのか、特に水道、ガス、電気なんかもう本当に生活にかかわる問題ですから、そこら辺を市として、市民の皆さんに事業者からいろんな情報をいただいて共有しながら、伊勢市としてこういう対策を立てていくべきやないかというふうに常々思っていたので、ぜひ事業者からただ情報をいただくだけでなく、もう少し議論をしていただいてね。例えばああいう時間、災害が発生したらどのぐらいで、例えば合同ガスさんガス入りますか、伊勢市の場合というようなこともね、少しヒアリングをしながら危機管理部としてきちんと資料として持って行って、いざというときにその資料が生かせるようにすべきではないかと、このように考えておりますがどうでしょうか。

●中川危機管理部部長

西山委員言われたことごとだと思えます。まず復旧までどれぐらいかかるかというようなことについて、昨年の3月18日に県のほうが被害想定ということを出されました。その内容が県のホームページで、伊勢市のライフラインの復旧までにどれぐらいかかるんやと、水道、下水道、それから電気、ガス、通信と、そういったことで伊勢市を含めた県下の全市町が載っております。1日後でどの程度やと。1週間、1カ月というようなことで載っております。そういったことをまずごらんいただけるのかなと思います。

それで、市といたしましては、これからそれぞれの事業者と連携とりながら、情報共有を図りながら進めていきたいと思えます。今年度におきましても電気事業者、NTTさんと情報交換は図ってまいりましたが、より深く、また突っ込んで、また情報共有を図りながら情報発信もできるだけしていきたいと考えております。

○西山則夫委員

そういったことで、発災の条件というのは、本当に先ほど申し上げましたように分らないのですよね。どのぐらいの規模の発災があるか。しかし、最大級のものを想定しながら対応していくのは至極当然の話でありまして、そこら辺を今部長のほうからもお答えいただきましたように、ぜひ日常的に、事業者も含めていろんな情報を入れながら体制をとっていかなければならんと思っていますので、市としてもその体制を組んでいただくようお願いを申し上げたい。

◎杉村定男委員長

他にありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

先ほど質問させてもらったんですけど、もう一つ別のテーマでありましたので、もうひとつよろしくをお願いします。災害時要援護者対策事業なんですけど、災害時要援護者台帳を作成し地域で共有するとなっているんですが、これ現在どの程度までこれ整備されて、現在どのような課題が残っているのかについてお伺いします。

●中村高齢障がい福祉課長

災害時要援護者台帳の制度についてはどの程度進んでいるか、そしてどのような課題があるかという点でございますけれども、27年の1月末時点で3,341人の方に登録をいただいているところでございます。また、課題といたしましては、登録をしていただいた方々がいつ、だれと、どのように避難をされるかということ、その人その人に応じた個別支援プランというのを今後作成していくということが課題となっております。

○楠木宏彦委員

そうしますと3,341名、それに以上にもしかしてあるかもしれないということと思うんですけれども、そこら辺はあとどれくらいありそうだとか、そういった予測はありますでしょうか。

●中村高齢障がい福祉課長

この3,341名のうちで、本来、個別支援計画を立てていかなければならない方がどれくらいお見えになるかとか、あるいは、今後どの程度の方が登録をしていただけるかということは、今後周知をさらに進めていく中で、それに応じて対応していきたいと考えているところでございます。

○楠木宏彦委員

その際、民生委員だとかあるいは自治会だとか、協力をしていただいてやっていることになりますか。

●中村高齢障がい福祉課長

委員仰せのとおり、民生委員あるいは自治会の皆様方には、これまでも大変御尽力いただいております。今後も、御協力を求めながら進めていきたいと考えているところでございます。

○楠木宏彦委員

要援護者をですね、避難していただく際に福祉タクシーを利用すると、こういうふうになっておるんですけれども、現実には避難するときになりますと、福祉タクシーという余裕もなく、自家用車でもすぐにでも運ばないといけないという状況があると思うんです。そういうときに、要援護者が自家用車を使えるように何か識別票をつけるとか、そういったことは考えられないでしょうか。

●中村高齢障がい福祉課長

要援護者の方が、まず初めに指定避難所に移動される際につきましては、自助の考え方から個別支援プランの中において、いつ、どのように避難をしていただくかということ、普段、平常時からそのようなことを踏まえていただきまして、計画を立てていただきまして、いざというときに備えていただきたいと考えているところでございます。

○楠木宏彦委員

今申し上げたのは、例えば自家用車で避難をしたいときに、せざるを得ない状況があります。そういうときに一般の方は自家用車で避難してもらおうと渋滞しますから、普通はこういうときには徒歩で避難することになるわけですがけれども、特にこういう歩けない方だとか、そういう場合に、どうしてもこれは自家用車が必要だというときに、自家用車が特別に使えるような手立て、そういったことについては現在考えていただいていませんでしょうか。

●中村高齢障がい福祉課長

現状におきましては、避難される方が自家用車をどのように使うかというようなことについては、まだ今のところ未定でございますけれども、今後、個別支援プランを進めていく中で、御相談申し上げたいと考えているところでございます。

○楠木宏彦委員

例えば識別票をつけて、この車は障害者が乗っているから特別に通行できるんだよとか、そういったふうなことも含めて今後検討していただきたいと思います。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

今ずっと災害のことで聞いておったんですが、結構、机上の空論かなっていうふうな感じがいたします。災害起きたらもう現場そんな部分じゃないっていうふうな形の中で、私は思うわけでございます。ここの部分で先ほどありました、災害時の要援護者台帳、これ作成しというふうな部分で、本当に大事な部分がですね、この作成をした台帳をどこまでの人が共有をするかですわ。例えば言うと、この人に助けていただくということが決まっても、その人がいない時間、その人の近くにいない時間とかいう部分があります。そうしますと、最終的に民生委員さん、それから町会さん、自主防さん、消防団の方、それからまちづくり協議会さんですかね。こういった団体の方が、多分、近所でこういう人がみえるということ、これを共有しとらんと、多分難しい話かなと。ただ、その要援護者リストの台帳を共有するとすると、個人情報の部分も入ってくるというふうな部分が危惧されます。どこを主に持って行って、その地域でどの団体、例えば町会さんを主に持っていくのか、要援護者の方やで民生委員さんを主に持っていくのかというふうな部分と、それから

もう一つ、そのつくった台帳をどこまで共有するというふうな形で話が進んでいるのか、その部分を聞かせてください。

●中村高齢障がい福祉課長

ただいまの浜口委員の御質問にお答えをいたします。要援護者台帳に登録をされた、その台帳について、どこが、どこまでその台帳を共有するのかということと、それからどこが主になって、それを進めていくかというこの2点についてでございます。その中で、まずどこが主になって、一人一人の避難の方法について検討するかということにつきましては、先ほど委員仰せのように民生委員さん、あるいは自治会長さん、あるいは消防団の方、地域包括センターなど、それぞれの団体の必要なところに台帳をお示しているところでございますけれども、その中でも、例えば自治会でしたらその規模もでございますので、例えば、組長さんまでその組の情報については把握をしていただくとか、それは、地域とか民生委員さんとかそれぞれの状況によって、判断はある程度ゆだねさせていただいているところでございます。

また、それぞれの方々が当事者の方を中心に、民生委員さん、あるいは自治会の方を含めて、近所の方も含めて、支援者の方々が事前にどのように避難を進めていくかということを、その方の情報をみんなで共有しながらプランを立てていただく予定でございます。

○浜口和久委員

わかりました、次へ進みます。災害起きました、自助、共助、公助とよく言われます。まず、災害に見舞われたときに助ける側の人も、その第1回目の地震とかいうふうな部分の中で自分も助からないかん、そうでなければ助けることができない。そして人を助けて避難場所へ行きました、また皆逃げましたというふうな部分で、さっき西山委員のほうからライフラインというふうな部分がありましたが、ここで次に大事なのが通信の問題やと思うんです。こちらの本部から、地震が来ました津波が来ますというふうな、こちらから流すのではなくて、逆に避難場所からこちらに何人集まってどうなった、ですからその避難場所からの、向こうからの通信ですね、その部分がどのようにになっているか、またどのように考えているかお聞かせください。

●山口危機管理課長

避難所から本部等への通信ということでお答えさせていただきます。避難所からの通信ということでいろいろ無線がいいとか、トランシーバーがいいとか、携帯がいいとか、そういうのを検討しまして、トランシーバーのほうを現場調査も行ったうえで配備したいということで今準備をしております。

○浜口和久委員

トランシーバー、電波状況といいますと、こちらの本部一括で全部届くんですか、こちらまで。支局から、例えば僕らでいうと村松とか東大淀とかいうところからトランシーバーで、これ消防本部になるのか、市の危機管理の本部になるのかどうかわかりませんが、そちらへ届くということですかね。

●山口危機管理課長

電波調査を行いました。東大淀、村松のほうからも市役所で受け答えができるということで確認しております。

○浜口和久委員

そしたら、避難場所にはそのトランシーバーを全部つけるということでございますね。わかりました。そうしたら、これで大体の、どこにはどれぐらいの方がおって、そうすると食料もこれぐらいここにはあってっていうふうな部分がわかりますので、そこから公助というふうな形で手を差し伸べていただけるのかなというふうな形で思います。

そこでちょっと、別な部分で質問をさせていただきますが、何年か前はA E Dという言葉がよくでましたよね。最近ちょっとA E Dという言葉が消えかかっておるんですわ。というのが、例えば言いますと、消防団の方は毎年A E Dを使った救助訓練をやっております、順番でという形で。自主防災隊さんなんかもA E Dを使った自主防災隊の避難訓練をするときに、A E Dを借りてきて、貸し出しをしていただいていますよね八日市場のところで、借りてきてその訓練をやっておるというふうな部分なんですけど、実際にA E Dってそんなにないんですよね。使い方というふうな訓練はしていただいていますけど、現場にほんとに、あっちにも、こっちにもというふうな配布というんですかね、設置がされていない。設置の数が少ないというふうな形で思っているんですが、今現在、市内にどれぐらいA E Dが設置されておるかというのは把握されていませんか。

●中川危機管理部長

伊勢市内のA E Dでございますが、52カ所を我々危機管理部としては把握しております。避難所にあるのが52カ所ということでございます。

○浜口和久委員

本当に災害に強いまちというふうな部分の中で、伊勢市を作っていただきたいなというふうな思いがございます。

そこで、ちょっとこれもう私のほうからの提案で、あれなんで、また検討もしていただきたい、考えておいていただきたいなというふうに思うんですが、自主防災隊さんの数、自主防災隊さんがA E Dを使って訓練もやっていただいておりますというふうな部分がございますので、その自主防災隊さんのほうにA E D配布というふうな状況になると、財政のこともありますので一つ一考いただかないといけない部分でございますけども、そういった部分を検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

●鈴木市長

ただいまA E Dのことについて御質問をいただきました。現在避難所で52カ所ということなので、まずは伊勢市全体でどのように分布をしているのか、そういったことの情報の共有から研究をさせていただきたいと思っていますので、よろしくおねがいします。

◎杉村定男委員長

ここで10分間の休憩をいたします。

休憩 午後 3 時17分

再開 午後 3 時25分

◎杉村定男委員

休憩前に引き続き審査を続けます。

目 5 災害対策費の審査を続けます。

御発言ありませんか。

品川委員

○品川幸久委員

地域防災の支援事業のところですね、阪神大震災がありまして、各地のほうで自主防災隊たてやないかなというのが、自主防災隊が広がったことやと思います。当時は直下型の地震ということで、建物崩壊とか火事ですね。ああいうことが主眼になって、自主防災隊の活動もそうやったと思うんですね。そのときに機材を購入したというのは稼働式のポンプ、動かせるようなポンプですね。それが最初に来たときに、皆さんが自主防災でよったときに、こんなポンプも使うんやというような思いで最初やったんですけど、実際あれが使えるかという水源のこの問題もあって、ホースの長さもあり、なかなかできないもんですね。ああいうやつをたくさん買ったと思うんですけど、この事業は、次はあれが欲しい、これが欲しいといって、毎回そういうものを市から買っていただけるものがあるのかどうかというところを、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

●山口危機管理課長

自主防災隊の資機材購入費の補助についてであります、毎年度 1 回、前年度に購入の聞き取りをさせていただきまして、それについて補助をさせていただいておりますので、年度に 1 回購入は可能となっております。

○品川幸久委員

例えば、先ほど言わせてもらったポンプなんか結構高いと思うんですね。それがどれだけの補助率でくるのかわかりませんが、今度、東北のほうの震災が起きて、今津波になりましたよね。そうすると各地域で何が必要かという救命ボートがいるよねと、いうようなことになってくるわけですね、そうでしょ。津波が来て自分とかが浸水地域になってくると、じゃあ歩いて助けに行けへんということで、救命ボートがいるよねと。私の住んどるところよりか、もちろん向こうのほうはもっとそういうところになろうかと思っています。そういうふうな要望を聞かれたことがありますか。

●山口危機管理課長

ボートについての要望ということで、自主防補助についてはまだないとは思いますが

が、購入の補助に対しては50万円を上限に実費の3分の2以内の補助額となっておりますので、津波対策等で必要ということであれば相談で補助金を検討したいと思います。

○品川幸久委員

自主防もできて、大体もうほとんどのところで立ち上がって一回りしたと思うんでね、そういう機材の補助も含めてね、もう一回一から、ちょっと力を入れて本当に必要なものは何かということを洗い出して、ちょっとお金がかかるかもわかりませんが、1回やってみてほしいと思いますが、考えだけ聞いて終わっときます。

●山口危機管理課長

災害の対応の種類によって必要な資機材も変わってきますので、今現在どういうふうな資機材が必要で補助をしていくかについて検討したいと考えておりますので、よろしくお願いします。

◎杉村定男委員

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

災害対策本部につきまして1点だけお聞かせいただきたいというふうに思います。会派のほうで、宮城県の塩釜市と名取市のほうへ復興の状況を勉強させてもらってきました。ちょうどそちらのほうには、伊勢市の上下水道職員さんが復興支援へ行っていただいて、大変感謝もされて帰ってきたところでございます。その話の中で1番大切なのが、災害があつて1番大切なのが、職員の安否確認やという話がありまして、それもまた大変、何日もかかった方もみえるというような話も聞いてきましたので、安否確認の方法の確立ですね、それができておれば御披露もいただきたいと思います。

●山口危機管理課長

災害が発生した場合に、気象警報あるいは地震等あった場合に、職員参集メールにその情報が入りまして、その返信ということでメールが生きておれば確認できるのと、あと安否確認については、登庁してから各所属で安否確認をするというふうになっております。

○鈴木豊司委員

メールが使えるという保証はありませんし、職員を登庁まで待っておれば、その災害復旧に対処できないような状況になってこようかと思いますので、その辺もう一度しっかりと考えていただいて確立をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎杉村定男委員

他にございませんか。

辻委員。

○辻 孝記委員

自主防災隊の補助の関係では、先ほど来ずっとお話がありますけれども、自主防災の関係ではみなさん一生懸命努力されて、地域でやられておって本当に助かっておると思います。自主防全体がその訓練もされながら、先ほどポンプの話もでましたけども、資機材等が本当に充実しているかどうかというのは、個々に今、分かっているかどうかというのが難しいところがありますし、学校の避難場所にも資機材等いろいろ置いてもらっているんですけども、そういった避難所に置いている備品であったりとか、そういったものが、名目等が自主防さんたちもわかっていない。要するに自分とこの自治会の関係のところは分かっているんですが、学校とかに何があるのか、避難したときにどうしたらいいのか、というところが分かかっていないところがあるというふうに伺いました。地元でもそういうお話も伺いまして、その地元の方は調べてやられていましたけども、どこまでその辺のところを公表されておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

●山口危機管理課長

各小中学校等の避難場に防災倉庫等を置いたり、学校の上のほうに資機材等置かせていただいております。地域によって、地元で確認していただいている自主防もありますし、訓練通じて行ったりとかもあります。まだ全般的には行き届いていないところもあるかと思いますので、訓練等通じてとか、あと自主防への案内の中で避難所の資機材を周知するとか、検討したいと考えております。

○辻 孝記委員

よろしくお願いします。学校へ避難してもどこに何があるかわからないということも、実際聞いております。そういったことを全部チェックすべきだね、ということでもいろいろ会議しながら勉強されている自治会さんもあるわけですから、その辺しっかりと広報していく必要があるかと思いますので、よろしくお願いします。

それから、避難訓練のことなんですけれども、今回の予算の中には避難訓練のことを予算組まれております。今年度、26年度も避難訓練をされたかと思っております。そのときに、課題になったことというのが見えてきましたでしょうか、お聞かせください。

●山口危機管理課長

平成26年度の津波避難訓練については、大湊、神社、御菌地区で開催をさせていただきました。各地域によって避難先といいますか、逃げる時間も違います。御菌地区のほうでは避難所と高台に上がるところと、あと浸水区域外へ逃げるようなところもあります。そういうところをどうして行くかというのは課題ということで受け止めております。

○辻 孝記委員

御菌なんかですとララパークとか、あそこにも避難されたというふうなことを聞かせてもらっていますが、そういったところでは、相当避難どうしたらいいのかというのが、

住民の方々がよくわかってなかったということを聞かせていただきました。そういったことの周知、回覧等でまわされたというのはよくわかっておるんですが、やっぱり見られていない方もたくさんみえるということも含めて、訓練する以上、やっぱりその地域の方々との連携というものをしっかり、こんなにあるんですよって、要するにチラシを回すだけじゃなくて、回覧だけじゃなくて、言葉かけをこういったときはしていただきたいというふうなことを行政側から自治会さんをお願いをして、こういう訓練しますのでということで、声かけをお願いしたいということをするべきやと思うんですが、その辺のお考えはどうですか。

●山口危機管理課長

津波避難訓練につきましては自治会とか自主防のほうと、半年あまりにわたって何回も説明会等行いました。ただ回覧とかチラシの配布はお願いしましたが、声かけという部分はこちらからはお願いはしてはなかったと思いますので、そういう会議の席とか、自治会さんのほうに人伝えに訓練の周知をしていっていただくようにというお願いを、27年度の訓練では行っていきたいと考えております。

○辻 孝記委員

避難訓練の中には先ほども話がありました、要援護者の関係の方々の対策も含めてなんですが、先ほど自助、共助、公助のお話がありまして、先日講演があつて、そのときには自助、近所、公助という、近所という言葉を入れたほうがいいというお話があったそうです。近所、近くの方々の助けがなければいけない。要援護者の方は、登録されている方が3,341名と先ほど言われておりました。この方々自身も、その自分の近所の方に助けてほしいということをするためにも、私はこういう状態なので助けて欲しいということをお願いしていただくような形の登録方法を考えていかなければいけないと思うんですが、その辺のお考えはどうでしょうか。

●中村高齢障がい福祉課長

認知症の方、高齢者の方、あるいは障がいをお持ちの方、それぞれ当事者の方自身が周りに発信をしていただかなければならないという、ごもつともでございますので、そのような啓発を進めてまいりたいと考えております。

○辻 孝記委員

要援護者の方々の避難訓練も参加してもらうような形でですね、どうしても動けない方を無理やり動かすわけにはいきませんが、ある程度協力できる方は、要援護者の方を誘いながら避難訓練に出ていただきたいというふうに思っております。障がい者の方々とか、いろんな方々をしっかりとフォローをしていただきたいと思っておりますので、今後とも、皆さんの市民の安全を守るための訓練も含めてしっかりと取り組んでももらいたいと思います。

◎杉村定男委員

他にございませんか。

中村委員。

○中村豊治委員

今、避難の訓練とか、要援護者の訓練をどういうふうにしていくのかとか、いろいろ議論はされとるんですけども、まずやっぱり避難所がないと避難できないんですよ。だから今回の予算でも避難所等の整備事業ということで、4億7、8千万の予算が計上されております。まず、村松の避難所ができて、屋根も完成されたと思うんですよ。これはもう十分予定どおり整備が進められております。

次にやっぱり大湊の今の実態ですね、平成27年の3月末までには完成をするということで、当初聞いておるんですけども、今の実態のはどうなんですか、ちょっと教えてください。

●中上防災施設整備課長

大湊の津波避難施設につきましては、ちょうどタイムリーなんですけども、あした、3月11日に県の検査を受けさせていただきまして、ちょうど完成という形になります。それは津波避難タワー、施設でございまして、あと外回りの舗装を残すような状況で、今年度内ということで今現在のところは進めておるところ、27年3月末をめどに舗装工事も完了しまして、すべて完了という状況で現在進めておるところでございます。

○中村豊治委員

明日のですね、東日本大震災含めてタイムリーだと思うんです。予定どおり進められておるということで理解をさせていただきました。

それから今年の予算を見ていると、有滝の建築工事、それから磯が平成27年28年、これはマウンド方式というのだそうで2年かかってくと、こういうようなことなんですけども。例えば、今の有滝の実態は基礎が大分できて、上に載せるような状況にまで来ておるんですけど、これは予定どおりできますか。

●中上防災施設整備課長

有滝につきましては、今年度この予算をあげさせていただいておりますとおり、この予算を認めいただきまして、27年度早々に、国の交付金の関係もございすけども、27年7月ごろから工事に着手して、28年の3月、27年度中ということで、予定どおり完成を目指しておるところでございます。

○中村豊治委員

あとの予定はですね、いろいろとご努力いただきまして一色町のタワー、さらには二見の西のタワー、これは平成28年度というようなことで予定ということですけども、そういう理解させていただいてよろしいですか。

●中上防災施設整備課長

当初計画をいたしました津波避難施設 7 カ所、1 カ所は統廃合という形で、現在 6 カ所進めておりますけども、この 6 カ所は当初28年度中の完成ということで、進めておりました予定どおり現在進んでおるところでございます。あと、今年度 2 カ所、新たな考え方で整備を進めるということでお話をさせていただきましたけど、それにつきましては、27年度から用地のほうを早期に確保して、早期に完成するように進めてまいりたいと考えております。

○中村豊治委員

6 カ所については予定どおり進められておるということで理解させていただきました。

あと、この予算の中で小川町の公民館の外付け階段とか、それから御藺中学の外付け階段、これは周りの手すりも含めて今年の予算でやっていくということで理解させていただいてよろしいわけですね。

●中上防災施設整備課長

小川町の町民会館にきましても、屋上のフェンスも含めて27年度に完了を予定しております。もう一つ、御藺中学校につきましては外付け階段、また屋上のフェンスにつきましては当初の工事で完成をしております。今回予算計上させていただきましたのは、他の小・中学校につきましては屋上から内部に入っていくことが、ペントハウスという名前で言いますが、ペントハウスから内部へ避難していただくことが可能なんですけれども、御藺中学校につきましては内部へ入るペントハウスがございません。ですので今回の外付け階段につきましては、屋上へ一旦避難していただいた後で、次 2 階へ降りていただく、1 フロア分ですが降りていただきますと、そこから内部へ避難していただくことが可能ですので、今回の御藺中学につきましては、屋上から 2 階へ降りていただくための外付け階段整備を考えておるところでございます。

○中村豊治委員

2 カ所が今、用地を探しておると。こういうような状況で、これも多分29年度ぐらいには何とか方向付けができるだろうというように判断をさせていただきました。これで伊勢市の避難所が29年度までには完璧にできること、こういうことで理解をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

◎杉村定男委員

他にございませんか。

山本委員。

○山本正一委員

災害対策費で今皆さん御議論しておるんですが、これ災害の様子も変わってきて、阪神淡路のときには地震があって倒壊をして火事がでたと。こういうことの中で自主防災隊のほうで、どなたか言われましたけど消防ポンプ等々も配置をしてくれたと。しかし、今回、東北に関しては津波ということで水の対策をしていかならんと、どなたかボートな

んかの要請もどうやと、こんなような話をしていたんですが、もう役所には津波ハザードマップ、これがあると思うんですが、1番危険なところにライフジャケット、船に乗っていく時に着けるジャケット、これはわずか安いんですわ、そんな高いこともないと思うんです。私は実は平成14年やったかな、北海道の奥尻が津波に襲われて大被害があったときに視察に行ったんですよ。大体海にさらわれて、水の上は木材というのか家具ばっかりやわ。その下に沈んでかなりの人が亡んでいたという写真も見てきたし、そんなようなことがあると、津波のハザードマップができとるので、1番危ない危険区域へライフジャケットの補助、半分やったら半分とか僕ようわからんけれども、単年度ではこの地域、それでこっちはとって継続して、津波と言っておっても何時くるかもわからんし、こないかもわからんけども、後顧の憂いの無いように、ライフジャケットを配るといったらかなり金かかるので3分の1は実費負担かようわからないけれども、ライフジャケットを先ず配ると。買うようにして補助を出したると非常に助かると思うな。そんな考え方はどうやな、ちょっとお答えをお願いします。

●山口危機管理課長

津波対策の一つとしてライフジャケットをとということですが、その前に1番危険な箇所ということもありますが、なかなかどこが危険かというのは難しいところであります。地域的に見ても。それで、ライフジャケットを保管する場所のこともありますし、補助については地域ごとに必要という判断であれば、自主防の補助でという検討もですね、先ほども自主防の資機材の内容について検討ということもありましたので、資機材の中で検討したいと考えております。

○山本正一委員

私が質問をしておるのは、ライフジャケットの保管場所は各家庭。保管しとっても意味ないやんか。津波が来たのに保管場所に取りに行ったら意味ないわけや。家へ買ってもらうわけや。家族4人やったら4つのライフジャケットを買ってもらって、その買った値段が1万円やったら5,000円を市が補助しますよとか、そういうことを僕は言うとするわけや。そんな保管場所で市が持つということやなしに、家庭へ買ってもらうんやと、その補助は役所がしますよと。まず、津波の1番危険なところは村松からこっちの海岸線やな、二見までの。まずその地区を優先的にライフジャケットを配るというのか、買ってもらうと。次は、だんだんこちらへ、陸地へ押してきたらいいわな、年度、年度で。できたら1発にするのがいいけれども、山間部にライフジャケットは要らんわけやで。そうですやろ。そうすると、どのあたりまでくるかちょっとようわからんけど、ハザードマップで危険度の高いところをまず優先的に補助をつけてライフジャケットを買ってもらうと。それは家に置いといたらいいわけや。津波が来てサイレンが鳴ったときに、自分がこれをつけて非常袋も持って逃げたらいいわけや。津波がばあっと来てもぶかぶか浮いとるわな、助かりますやんか。そんなことで、あなたは役所がみんな持たんなんらんということやないんや、各家庭に置いとかな意味ないわけや。どうですか。

●山口危機管理課長

失礼しました。市のほうで備蓄というふうに回答をさせていただきましたが、各個人での購入ということで、それに対する補助であります。今のところは自主防のほうに補助はさせていただいておるところであります。個人への補助ということができるかどうか、できたら自助共助の自助のほうでお願いできればなというふうに考えております。

○山本正一委員

あなた消極的やと思うんやわ。各地区、皆避難訓練しとるわけや、避難訓練を。避難訓練は自分の命を守るという訓練をしとるわけやんか。その中で、そういうものの補助があつて、これはええなと。うちのおばあちゃん、仮にあそこへ逃げるまでは30分あるけれども、それまでに津波が来たらさらわれていくんやと。それやったら3,000円か4,000円のものやったら、2,000円補助してもらったら買っておばあちゃんに着せて行こかと。こんな形になるとおもうんさ。そこら辺のことをそんな消極的やなしに、お金はやっぱり生きた金使わないかんと思うやわ。そこら辺を、あなたは聞いていたら消極的やけれども、やっぱりそういうことで対策という、ここに書いてあるわけやでそういう対策をしたらどうかと、このように考えとんのや。もう一回、再度。

●中川危機管理部長

災害に向けての備蓄につきましては自助、共助、公助、その中で市としては自主防のほうに補助もさせていただき、必要なものを用意していただいております。災害につきましては、海辺、山、いろんなところで想定される災害も違ってまいります。それに対応するものが整備していただいておりますということになります。あと、自助のほうですが食料、飲料含めて、これについては行政としては限りがあるということで、それについては自助をお願いしていきたいと思っております。今おっしゃられたライフジャケットのお話ですが、これにつきましては危険な場所と言いますか、そのあたりについては、海べりになりますが、ただ浸水区域が伊勢市としては4分の1が浸水区域になると想定されます。かなり広い区域になりますので、そういったこともありますので、すべてに補助するということは難しいと思っております。自主防さんともこれからいろいろお話も聞かせていただいて、地域の方の声も聞かせていただいて、ちょっと検討はさせていただきたいと思っております。

◎杉村定男委員長

山本委員、予算の範囲内で納めていただきたいと思います。

○山本正一委員

わかりました。部長の言われることもよくわかるんですが、今地域で1番土地の値段も下がっているところありますやんか、現実には伊勢市で。津波で危ないというふうなことで。そういうところが1番の重点と違う。津波タワーをつくるというところは。山間部には津波タワーつくりませんやんか。やっぱりここは津波が来たら危ないというところに津波タワーつくるわけやろ。そこら辺を僕は重点的にしたらまずどうやと。全市的にするという事ではないと思うんさ。私はそういうことを言うだけの話で、対策事業やで対策をしていかないかん。それだけのことで、最後にちょっと答弁してもらったらよろしい

わ。

●中川危機管理部長

さまざま災害を想定して、できる限りの対応をしていきたいと思っております。

◎杉村定男委員

他にございませんか。

副委員長。

○吉岡勝裕副委員長

それでは、最後に記載していただいております、災害ボランティアセンター事業についてお聞かせいただきたいと思います。

説明書のほうには、95ページに災害ボランティアセンターの運営に備えた講習会や運営訓練を行うということで記載をしていただいております。これは社協さんのほうの協力、協定によって設置をしていただいておりますわけですが、26年の6月から、これまでは、非常時に何かあったときに災害ボランティアセンターを立ち上げるということでしたけれども、常設型の災害ボランティアセンターを設置していただくことになりました。場所はハートプラザみそのに設置をしていただいております。運用訓練については、これまで、27年の1月で、1年に1回ですので3回目を迎えましたけれども、大変充実してきたかなと思っておりますけれども、ここの説明書きの中にも常設になったということで、そういったメリットを活かすような予算になっているのかなというのは、ちょっと説明をいただきたいと思っておりますけれども、よろしくお願いいたします。

●沖塚市民交流課長

お答えをさせていただきます。こちらのボランティアセンターの予算につきましては、災害時に備えて被災者の支援や災害の復旧支援等、迅速に行うことを目的にいたしまして、ボランティアのスムーズな受け入れ体制を構築するための事業でございます。委員仰せのとおり、6月2日に常設型になったわけですが、常設型となったことで、ふだんからたくさんの方、たくさんと申し上げるとあれかもわかりませんが、おみえになるようになりました。そちらのほうですね、1番、去年の常設型になったの取り組みといたしましては、9月に丹波市のほうにボランティアバスを走らせていただきました。2便2日間なんです。そのような形がございましたので、今年度は常設型の意義も広く周知していくということで、そのバスに対する予算というのを設けさせていただいたところでございます。

○吉岡勝裕副委員長

昨年、丹波のボランティアパックのバスを出していただいて、うちの会派の福井委員も参加をさせていただいて、一生懸命泥かきをされたというふうに伺っております。やはりこれからは、常設型にしたタイプをとられたので、ぜひそのメリットを活かせるように活動していただけたらと思っております。

それで先ほど触れましたけども、訓練のほうが1回ということで、私も2回目、3回目と参加をさせていただきました。中身は大変、充実してきたというふうに思っております。しかしながら、その参加者の皆さんからも、年1回ではなかなか慣れへんしなとか、ちょっとなかなか私にはこの役は向いてないかな、もうちょっとこう専門性が必要なのかなというようなお声もいただいておりますけども、今年度、また、そこら辺の運用訓練はどのような形で実施する予定になっているのかを聞かせたいと思います。

●沖塚市民交流課長

まず訓練につきましては、例年1月17日前後の1回ということで開催をさせていただいております。またこの訓練に当たりましては、それまでに何回か連絡会となるものを開催させていただきまして、その中で年1回の開催というふうに考えているところでございます。来年度の予算につきましても1回の予算ではしておりますが、今、議員のほうから御提案をいただきましたので、そちらのほうですね、皆さんで話し合いをして、この1月17日前後に向けて対応しておるところでございますが、その辺の部分も御意見賜りまして、一度皆さんで協議のほうしてみたいというふうに考えております。

○吉岡勝裕副委員長

わかりました。センターの運営自体は社協さんに、センター長はじめいろんな方に運営していただいておりますので、ぜひしっかり協力していただきながら、充実したものにこれから育てていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

発言もないようですので、目5災害対策費の審査を終わります。

以上で消防費の審査を終わります。

お諮りいたします、審査はまだ残っておりますが、本日はこの程度で散会し、明11日10時から、教育費からの審査を行っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。大変御苦労さんでございました。

閉会 午後3時57分

上記署名する。

平成27年 3 月 10 日

委 員 長

委 員

委 員